環境報告書 2025

Environmental Report 2025

国立大学法人
滋賀医科大学
SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目　次

Ⅰ　事業活動に係る環境配慮の方針等
トップコミットメント　1
滋賀医科大学　環境憲章　2
Ⅱ　主な事業内容、対象とする事業年度等
概要・管理運営組織図・本報告書等の対象範囲　3
管理運営組織・理念と使命　4
第4期中期目標（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））　5
Ⅲ　事業活動に係る環境配慮の計画
環境保全取組計画　6
Ⅳ　事業活動に係る環境配慮の取組の体制等
環境管理体制　7
Ⅴ　事業活動に係る環境配慮の取組の状況等
本学が与えた環境負荷　8
マテリアルバランス　8
環境負荷削減活動の目標と実績　8
環境負荷削減の状況　9
エネルギー使用量及び排出量の推移　9
参考：水質検査結果　14
Ⅵ　製品等に係る環境配慮の状況等
環境配慮等の取組状況　15
【環　境】　16
ブックバザール　16
古本募金　16
Clean Campus活動　17
清掃作業員による構内環境美化活動　17
グリーン購入法等の実績　17
防災用備蓄食糧の配布　18
構内敷地内全面禁煙の取組み　18
【省エネ】　19
省エネ等ポスターの掲示　19
エネルギー使用状況（学内専用ページ）による省エネ啓発　19
【安　全】　20
職場巡視の実施　20
化学物質の取扱い等に関する説明会の開催　20
化学物質管理：薬品管理システム　CRIS FOREST　20
【社会貢献、環境・健康教育活動】　21
高大連携事業　21
環境・健康教育　22
公開講座　23
Ⅶ　特　集
【特　集　1】「誰一人取り残さない」実現に向け、自分の思いを大切にする　24
【特　集　2】本学医学科における環境保健・産業保健の教育～「健康の社会的決定要因」を理解する～　31
【特　集　3】山から下りてきた野生動物と人々の動物と暮らしの接点から考える共生社会とワンヘルス　39
Ⅷ　その他
RI動物実験施設（Ⅱ期）改修工事　45
医学情報アントレプレナーラボ新営工事　48
その他改修工事　50
施設インセンティブ経費　51
環境報告ガイドライン対応表　52

【持続可能な開発目標SDGs(ｴｽ･ﾃﾞｨｰ･ｼﾞｰｽﾞ)】とは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、平成13年(2001年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年(2015年)9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
※外務省ホームページより (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html)

本報告書では、本学における取組等について関連する『SDGsアイコン』を目次各項目の横に表示しています。

THEインパクトランキング2024「すべての人に健康と幸福を」で世界第71位/1,498機関(国内6位/72大学)にランクインしました。

令和6年(2024年)6月12日、イギリスの高等教育専門誌 「Times Higher Education (THE)」が「THEインパクト ランキング2024」を発表しました。本ランキングは、持続可能な17の開発目標「SDGs」の枠組みを用いて大学の社会貢献活動や研究活動を評価したものです。本学は、SDGs「すべての人に健康と幸福を」にエントリーし、世界 71位(国内6位)を獲得いたしました。これは、本学が推進する地方自治体・地域の医療機関等との協働や、高大連携や公開講座の実施等による、地域における健康・福祉の促進への寄与が高く評価されたものです。本学が目標として掲げる「サステナブルでアトラクティブな大学」をキーワードに、引き続き教育・研究・診療活動を通じたSDGsの達成に貢献してまいります。

本報告書では、本学における取組等について関連する『SDGsアイコン』を目次各項目の横に表示しています。

〔本学が使用したアイコン〕

Ⅰ　事業活動に係る環境配慮の方針等

トップコミットメント

滋賀医科大学はこれまで「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学」という理念のもと、全人的医療を行う優れた医師・看護師の育成と特色ある医学・看護学研究、そして先進的な高度医療を実践してまいりました。

昨今、世界では記録的な猛暑、記録的な豪雨、集中豪雨による洪水、土砂災害による被害が毎年のように発生しております。日本では、熱中症による労働災害の深刻化を背景に労働安全衛生規則が改正され、令和7年（2025年）6月1日から職場における熱中症対策が義務化されました。

このような中で、個人個人が自身の健康や命を守りつつ、省エネや節電等の温室効果ガス削減等、環境問題対策を進めていくことは容易ではありませんが、本学においても、地球の未来のために『今、私たちができること』を考え、行動に移していくことが必要であると考えております。

今回、環境報告書2025では、安全衛生や環境保全に関する3つの【特集】を掲載しております。

1つ目として、令和6年度（2024年度）開催の第5回SDGs「誰ひとり取り残さない」小論文・イラストコンテストにて、フランスベッド特別賞を受賞した稲田連さん（現在医学部医学科第5学年）に、「高齢化」の課題に取り組むようになった背景や、その思いを「『誰一人取り残さない』実現に向け、自分の思いを大切にする」と題し、まとめていただきましたので、ご紹介します。

2つ目として、医学部医学科の「公衆衛生学」・「社会医学フィールド実習」での取組みを、社会医学講座（衛生学部門）の北原照代特任准教授を筆頭にまとめていただきましたので、ご紹介します。「公衆衛生学」では、環境保健・産業保健における健康課題を把握し、その展開方法を学ぶ機会を提供しており、「社会医学フィールド実習」では、社会の中で人々が健康を損なう要因、必要とされる対策について、班単位での実践活動を通して学習してもらい、発表会を行っています。実習の成果として作成された、令和6年度（2024年度）「社会医学フィールド実習」報告書の「地球温暖化に伴って増える疾患と医療従事者の対応」を、本特集にあわせてご紹介します。

3つ目として、「山から下りてきた野生動物と人々の動物と暮らしの接点から考える共生社会とワンヘルス」と題して行われた、地域看護学講座（公衆衛生看護学）の伊藤美樹子教授と環境保健学非常勤講師の井上剛彦先生との対談をご紹介します。本特集では野生動物との共生という観点から、ヒトと動物を取り巻く近年の状況を紹介しつつ、「ワンヘルス（One Health）」の視点から改めて考える契機としていただけるよう、伊藤教授が聞き手となり、獣医師であられる井上先生にお話を伺ったものとなります。

激動する社会環境に対応し、明るく希望のある本学の将来像を展望し実現するためにも、教職員や学生ひとりひとりがより前向きに、高いモチベーションを保ち、常にチャレンジングな精神を持って、ともに働き、ともに学ぶことができる「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」を作りあげてまいります。

地域に貢献し、世界に羽ばたく滋賀医科大学のさらなる発展のために、引き続きご協力・ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年（2025年）9月

国立大学法人滋賀医科大学長　上本　伸二

≪基本理念≫

日本最大の湖「琵琶湖」を眺める滋賀県南部のびわこ文化公園（文化ゾーン）に隣接し、豊かな自然環境に囲まれて立地している滋賀医科大学は、この恵まれた環境の中で、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とし、教育・研究・診療等の活動を行っています。

「サステナブルでアトラクティブな大学」を目指す本学が行うこれらあらゆる活動において、琵琶湖を中心とした湖国の豊かな自然環境及び生態系保全のために、持続的な環境汚染の予防と環境負荷の軽減に関して積極的に取組むことにより、人類の将来の生存と繁栄にとっての重要な課題のひとつである「地球環境問題」に寄与します。

≪基本方針≫

1. 人と自然が調和するキャンパスマスタープランを構築し、地域と連携した環境保全に努めます。
2. 本学構成員（教職員、学生及びその他本学の運営に協力いただいている関係者を含む。）が協力し、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物排出量の抑制及び化学物質の適正管理を推進し、環境汚染の予防と環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に関する法規、規制、条約、協定及び本学関係規定を遵守します。
4. 本環境憲章を本学構成員に周知するとともに、学外にも広く公表します。

令和4年2月10日制定

Ⅱ 主な事業内容、対象とする事業年度等

概要・管理運営組織・本報告書等の対象範囲

＜概要＞（令和7年(2025年)5月1日現在）

① 名 称　国立大学法人滋賀医科大学

② 所在地　〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

③ 設 置　昭和49年(1974年)

④ 学 長　上本 伸二

⑤ 構成員

▹職員数

役　員	6人
教　員	397人
事務職員	205人
技術職員	929人

▹非常勤

役　員	2人
その他	1,383人
計	**2,922人**

▹学生数(学生定員)

医学部	906人
・医 学 科	661人
・看護学科	245人
大学院医学系研究科	206人
計	**1,112人**

⑥ 附属病院病床数　603 床

⑦ 土地・建物

土 地	233,018㎡
建面積	46,581㎡
延面積	132,738㎡

＜対象期間＞

令和6年(2024)年度

(令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日)

＜対象範囲＞

瀬田月輪団地

(看護師宿舎:6,274㎡、リップルテラス:1,231㎡を除く)

＜対象範囲配置図＞

下図太線内

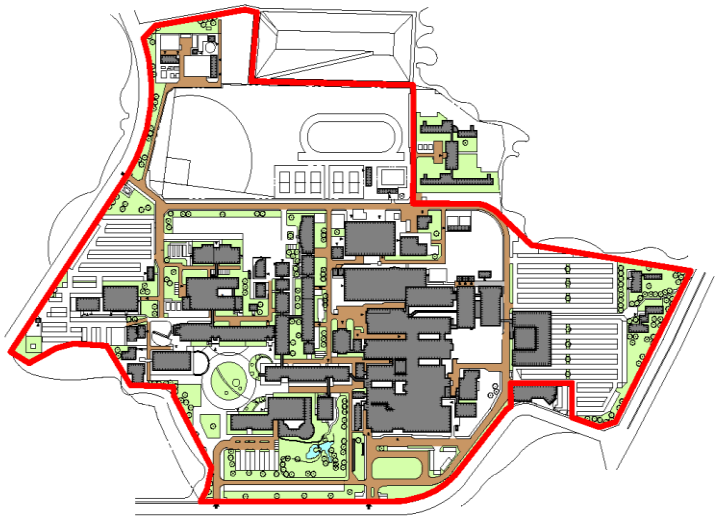

＜参考としたガイドライン等＞

環境省　環境報告ガイドライン(2018年度版)

環境省　環境報告書の記載事項等の手引き(第3版)

環境省　環境報告書に係る信頼性向上の手引き(第2版)

管理運営組織

理念と使命

<<理念>>

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与することを理念とする。

<<使命>>

1.豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成する。
2.研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信する。
3,信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献する。

第4期中期目標（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））

滋賀医科大学は、第4期中期目標期間に開学50年を迎える。引き続き教職員及び学生が相互に尊重し明るく前向きに活動できる魅力ある（＝アトラクティブな）大学として持続し続けるため、“サステナブル でアトラクティブな大学”をキーワードに掲げ、本学の理念である“地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する”ため、以下の目標を推進する。

1. 滋賀県における医師不足が慢性化する中、地域医療のサステナビリティのために最も重要なことは、滋賀県に定着する優秀な医師の育成である。このため、学部教育における地域枠・地元枠の有効活用と地域基盤型教育を充実させて、将来の医師像を明確にした卒前・卒後キャリアパスに基づいた医師の人材育成を行う。また、高齢化の進行に伴い地域包括医療の比重が重くなる中、重要な役割を果たすのは訪問看護を含む新たな慢性期看護医療をリードできる優秀な看護師と、今後、医師の働き方改革を進める上で、高度急性期医療における安全な医療遂行のためには、特定行為看護師の役割が益々重要となる。さらにCOVID-19感染を契機に感染症専門看護師の必要性も大きくなった。このため、未来のリーダーとなる看護師を関連施設や自治体と協働して育成する。

2. 教育のサステナビリティ強化は、Society 5.0を目指す社会変革の中で、医学領域においてもAI開発、ビッグデータ解析等のICTを駆使できる人材養成が求められるため、学部と大学院にSTEAM教育を取り入れ、新型コロナウイルス感染環境で立ち上げたオンライン教育、シミュレーション教育を発展させ、未来に向けた教育システムを構築する。

3. 研究のサステナビリティ強化は、神経難病研究センター、動物生命科学研究センター、先端がん研究センター、NCD疫学研究センターにおける国際的発信力を持つ特色ある研究の深化に加え、幅広い領域での研究活動を活性化させる必要があり、その中で将来のリーダーとなる若手人材育成を推進するとともに、産学連携研究の推進により外部資金の獲得を増加させ、教育研究環境の改善を図る。

4. 業務運営のサステナビリティ強化は、ソフト面では透明性のある内部統制機能強化、デジタル技術の活用を含む業務効率化、多様なステークホルダーとのコミュニケーション推進、男女共同参画推進計画の地域への展開、ハラスメント防止の推進、ハード面では附属病院の機能強化棟整備、施設と設備のマスタープランの確立と実行等に取り組む。

Ⅲ　事業活動に係る環境配慮の計画

環境保全取組計画

<滋賀医科大学環境保全取組計画>

本学では、第4期中期目標・中期計画(令和4年度(2022年度)～令和9年度　(2027年度)の6年間)期間において、「滋賀医科大学環境憲章」に基づき、下記のとおり「滋賀医科大学環境保全取組計画」を設定・公表し、取り組むこととしています。なお、各項目は、実施状況等によっては柔軟に見直し等を行って　いくこととしています。

この「滋賀医科大学環境保全取組計画」に基づき、各年度当初に当該年度に実施する「主な取組み」を設定し、年度末に建築・環境委員会においてその実績等にかかる評価を行います。

～滋賀医科大学環境保全取組計画～

1. 国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等
2. 廃水・廃液等の適切な処理及び管理
3. ごみの分別活動
4. エネルギー使用量の削減
5. 廃棄物排出量の削減
6. 化学物質の適正管理
7. その他

<令和6年度(2024年度)実施及び評価>

年度当初に右図の「令和6年度における主な取組み」を設定し、年度終了後、項目ごとに建築・環境委員会(委員長を含む14名)による採点・評価を行いました。

「◎」が3項目、「○」が3項目となり、計画どおりに取組み、おおむね目標を達成できたといえますが、「エネルギー使用量の削減」の評価が「△」となりました。令和6年度(2024年度)の気温(酷い残暑、暖冬ではない冬)の影響により、空調の利用が増加したことにもよりますが、エネルギー効率の良い設備への更新等、引き続き省エネルギーに関する取組みを推進してまいります。

本学が設定する項目	令和６年度における主な取組み	設定項目評価
国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等	滋賀県の「環境美化の日」（５月30日、７月１日、12月１日）に合わせた環境美化活動（Clean Campus活動等）の実施	4.10 ◎
	「環境の日」（６月５日）、「環境美化の日」その他、地域等で実施される環境美化活動の学内への案内	
	滋賀県が開催する環境保全に関する会議・研修会・活動等への参画	
	建物延べ床面積あたりCO2排出量（調整後排出係数）：**2013年度比20%以上の削減**	
	本学「環境物品等の調達の推進を図るための方針」で設定する調達目標の達成	
	その他、国や滋賀県が実施している環境保全活動の周知・参画推進等のために実施した事項等	
廃水・廃液等の適切な処理及び管理	学内における適切な廃水及び廃液処理及び管理	3.57 ○
	その他、廃水・廃液等の適切な処理及び管理を推進するために実施した事項等	
ごみの分別活動	全体の廃棄物排出量の資源ゴミが占める割合：**前年度以上の増加**	3.07 ○
	その他、ごみの分別活動を推進するために実施した事項等	
エネルギー使用量の削減	建物延べ床面積あたりエネルギー使用量：**昨年度比１%以上の削減**	2.93 △
	その他、エネルギー使用量の削減を推進するために実施した事項等	
廃棄物排出量の削減	廃棄物排出量：**前年度以下に削減**	3.36 ○
	その他、廃棄物排出量の削減を推進するために実施した事項等	
化学物質の適正管理	毒物・劇物にかかる基準に基づく適正な保管状況：**報告部署の95%以上**	4.36 ◎
	その他、化学物質の適正管理を推進するために実施した事項等	
その他	本学が環境保全取組計画として設定した項目以外に、環境保全等のために実施した事項等	4.29 ◎

【設定項目評価】◎:4点以上○:4点未満～3点以上△:3点未満～2点以上×:2点未満

Ⅳ　事業活動に係る環境配慮の取組の体制等

環境管理体制

第4期中期目標・中期計画（令和4年度（2022年度）～令和9年度（2027年度））では宣言まではしていませんが、第3期中期目標・中期計画（平成28年度（2016年度）～令和3年度（2021年度））で宣言した以下の事項について引き続き取組んでいきます（※**光熱水にかかる使用量及び金額等については引続き、本環境報告書においても注視**していきます）。

環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、ESCO（Energy Service Company）事業の活用を含めた施設整備再生計画を実施する。

この計画を推進するための環境マネジメント体制を下図左のとおり構築しています。

この体制の下、事務部門を中心に省エネルギー計画などの中長期計画、各年度の計画などを立案しています。これらの計画について、学内の幅広い方々の意見を聞くための場として教員や事務職員、病院スタッフなどから構成される**建築・環境委員会**を設置しており、審議・決定されます。重要事項については**役員会**に諮られ、学長が決定します。計画の進捗状況についても建築・環境委員会や役員会でチェックが行われます。

また、環境汚染を防止し、教職員及び学生の環境安全管理を確保するために、下図右のように環境安全管理体制を構築し、学長の下、**統括環境安全管理責任者（学長が指名する理事又は事務局長）**を置き、各講座等には**環境安全管理責任者（講座等の長）**と**環境安全管理担当者（講座等の教員等）**を置いています。なお、化学物質の安全管理に関しては**化学物質管理委員会**を設置しています。

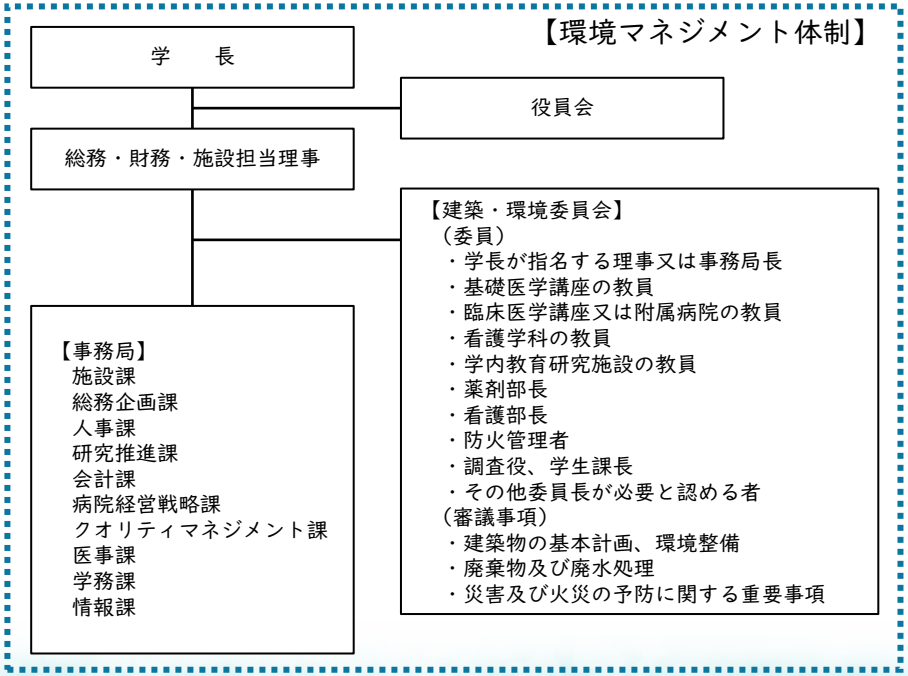

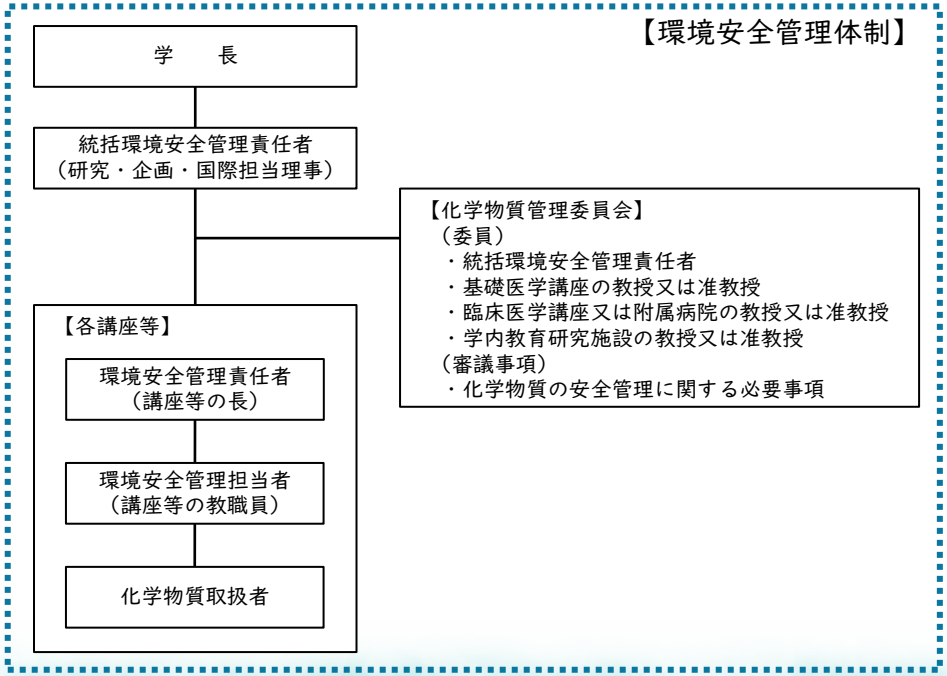

Ⅴ　事業活動に係る環境配慮の取組の状況等

本学が与えた環境負荷

＜マテリアルバランス＞

INPUT	
エネルギー総量	369,610 GJ
購入電力	24,413 MWh
都市ガス	2,805 ㎥
自家発電	
太 陽 光	62 MWh
水	
上水（市水）	46,941 ㎥
上水（井戸水）	85,685 ㎥
中水（井戸水＋再利用水）	92,850 ㎥
その他	
紙購入量	38 ton

OUTPUT	
温室効果ガス（CO_2）※1	15,081　tCO_2
廃棄物	
感染性廃棄物	372 ton
産業廃棄物	73 ton
一般廃棄物	245 ton
実験廃液	6 ton
排水	
下水	170,027 ㎥
リサイクル	
資源ごみ	126 ton
再利用水 ※2	0 ㎥

※1 調整後の排出係数から算出
※2 再利用水について「濁り」等が発生したことから、
令和4年10月以降、利用を停止中のため令和6年度の実績なし

＜環境負荷削減活動の目標と実績＞

本学における令和6年度（2024年度）の環境負荷削減活動の目標と実績は下表のとおりです。詳細は次ページ以降をご覧ください。

環境側面	目　標	実　績	前年度比
エネルギー	建物延べ床面積あたり前年度比1%以上の削減 令和5年度（2023年度）値　2,959 MJ/㎡	令和6年度（2024年度）値　2,972 MJ/㎡	0.4 % 増
上 下 水	前年度を超えない 令和5年度（2023年度）値　上水：125,807 ㎥ 下水：156,805 ㎥	令和6年度（2024年度）値　上水：132,031 ㎥ 下水：170,027 ㎥	4.9 % 増 8.4 % 増
廃 棄 物	前年度を超えない 令和5年度（2023年度）値　824 ton（資源ごみ含）	令和6年度（2024年度）値　816 ton（資源ごみ含）	1.0 % 減

＜環境負荷削減の状況＞

日本では、地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法：平成10年（1998年））に基づく「地球温暖化対策計画」により、「我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46％削減することを目指す。さらに、50％の高みに向け、挑戦を続けていく。」とされています。

右図（図1）は、本学における「CO_2排出量と2013年度比」の推移を表しています。わずかではありますが減少傾向にあり、令和6年度（2024年度）においては、平成25年度（2013年度）比で28.0％減となりました。本学における事業（教育・研究・診療）の性質上、急進的な「温室効果ガス削減対策」の推進は容易ではないため、省エネ、リサイクル、廃棄物量の削減、大型改修工事施工時における省エネ対策（照明のLED化、高効率空調機の採用等）等、できることを少しずつであっても継続的に行い、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

＜エネルギー使用量及び排出量の推移（その1）＞

右図（図2）は、令和6年度（2024年度）の「平均気温と月別エネルギー使用状況」推移を表したものです。エネルギー使用量に関して、4月～8月こそ前年度を下回りましたが、9月から使用量が上昇に転じていることが確認できます。気温の変化（前年度の平均気温と比較し10月は3.3 ℃高く、2月は2.8 ℃低い）により、空調設備の利用が増加したことが一因であると推察されます。

令和6年（2024年）3月に新棟（E棟）一部分の供用が開始したことも原因の一つと考えられますが、建物延べ床面積あたりのエネルギー使用量を算出しますと、0.4％増程度に留まっています。

世界情勢の変化に伴う燃料高騰等によって、電気及びガスの請求金額は、令和5年（2023年）比で14％増額しており、特にガスは過去5年間で最高額となりました（使用量が前年度比2％増に対し、金額が60％増）。

状況の改善の兆しが見えないため、環境面のみならず、経営面からもエネルギー使用量の削減は重要な課題であり続けています。

（次ページに続く）

CO_2排出量と2013年度比（図1）

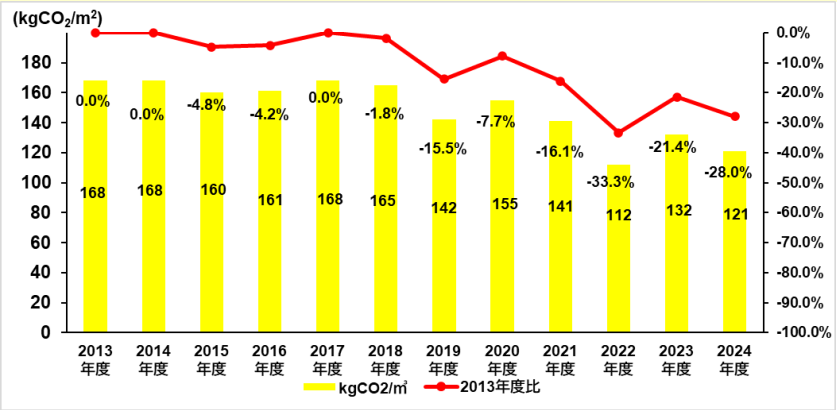

平均気温とエネルギー使用状況（図2）

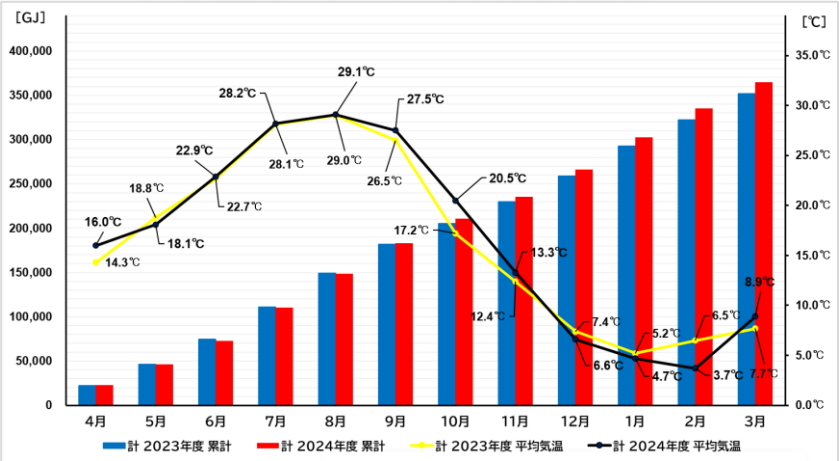

電気・ガスの請求金額（参考1）

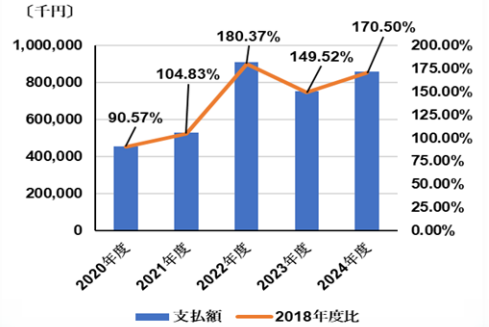

<エネルギー使用量及び排出量の推移（その2）>

11ページ図3は「エネルギー使用量（総量）」、図4は「建物延べ床面積あたりエネルギー使用量」の過去5年間の推移を表しています。

11ページ図5は「電気使用量（総量）」、図6は「都市ガス使用量（総量）」における過去5年間の推移を示しています。

12ページ図7は「CO_2 排出量」、図8は「建物延べ床面積あたりCO_2排出量」の過去5年間の推移を表しています。

12ページ図9は「水使用量（総量）」、図10は「排水排出量」の過去5年間の推移を表しています。

13ページ図11は「廃棄物排出量」の過去5年間の推移を表しています。また、参考2において排出した廃棄物の内訳を掲載しています。

13ページ図12は排出した廃棄物のうち、「資源ごみ排出量」の過去5年間の推移を表しています。

表1で示すとおり、水使用量（総量）が増加しました。要因の一つとして、新棟（E棟）一部分の供用開始等により、水の使用エリアが拡大（前年度比約3%増）したことが考えられます。建物延べ床面積あたりの上水使用量を算出しますと、1.6%増加程度に留まっています。

廃棄物排出量（総量）が減少した一方で、感染性廃棄物の量が増加したことが、表1から読み取れます。令和7年冬頃から猛威を奮いだしたVRE対策として、医療材料（マスク、キャップ、手袋、ガウン等）の「感染性廃棄物」が増加したことによるものです。

また、産業廃棄物が減少した要因として、前年度に比べ大規模な移転作業等が減少したことが考えられ、いずれも一時的な理由と推察しておりますが、今後も継続してモニタリングが必要だと考えています。

廃棄物の分類
・一般廃棄物　：可燃ごみ
・産業廃棄物　：廃プラ、ガラスくず等、
　　金属くず（令和3年度（2021年度）まで）
・感染性廃棄物：注射針、カテーテル、ディスポ医療材料
・資源ごみ　　：ペットボトル、飲料用缶、古紙、
　　金属くず（令和4年度（2022年度）から）

前年度比の増減（表1）

項 目 名	増 減
エネルギー使用量	3.8 %増
建物延べ床面積あたりエネルギー使用量	0.4 %増
CO_2排出量	4.9 %減
建物延べ床面積あたりCO_2排出量	8.3 %減
電気使用量	3.9 %増
都市ガス使用量	3.5 %増
水使用量（総量）	5.7 %増
上水（井戸水＋市水）	4.9 %増
中水（井戸水＋再利用水）	6.7 %増
排水排出量	8.4 %増
廃棄物排出量（総量）	1.0 %減
一般廃棄物	1.2 %減
産業廃棄物	8.8 %減
感染性廃棄物	2.6 %増
資源ごみ	6.0 %減

エネルギー使用量(総量)(図3)

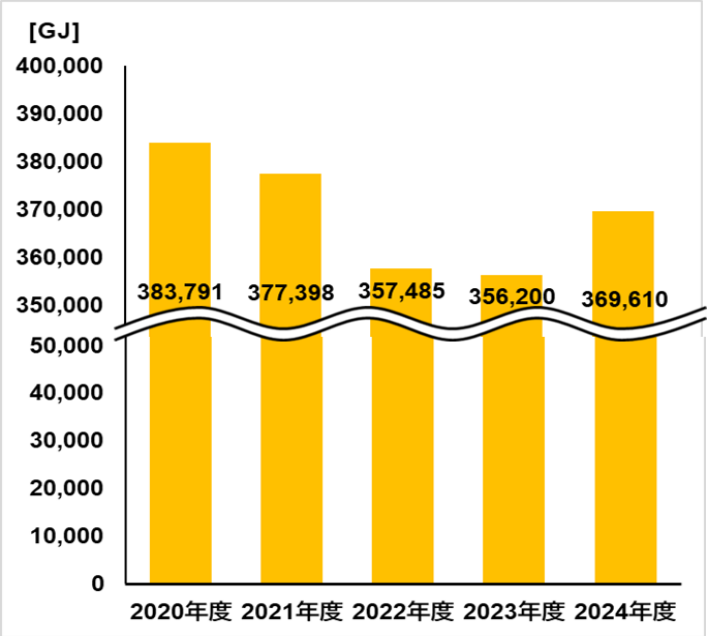

建物延べ床面積あたりエネルギー使用量(図4)

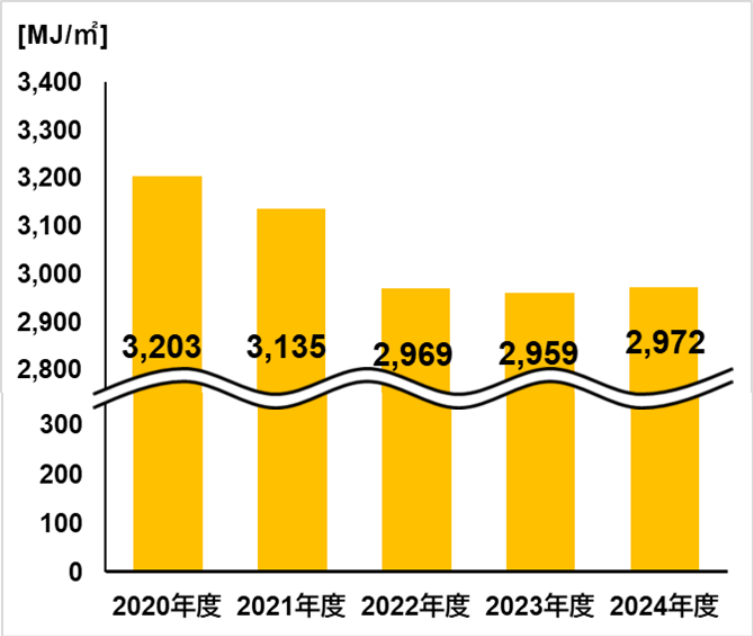

電気使用量(総量)(図5)

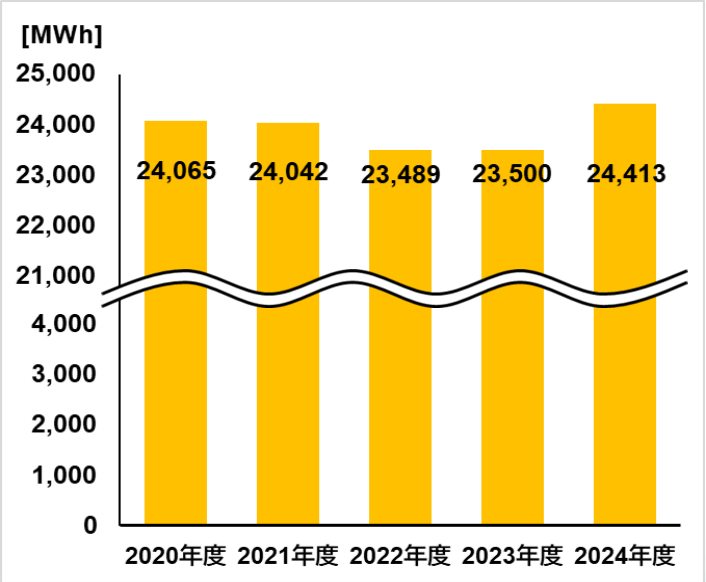

ガス使用量(総量)(図6)

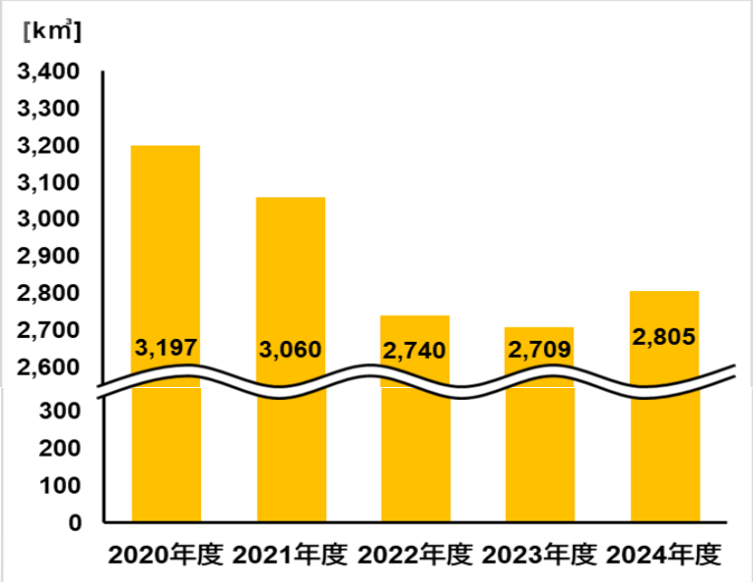

CO_2排出量（図7）

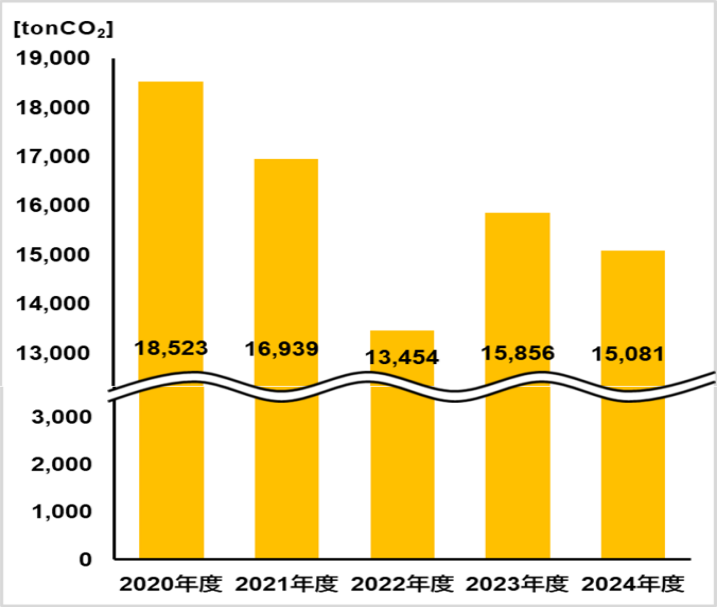

建物延べ床面積あたりCO_2排出量（図8）

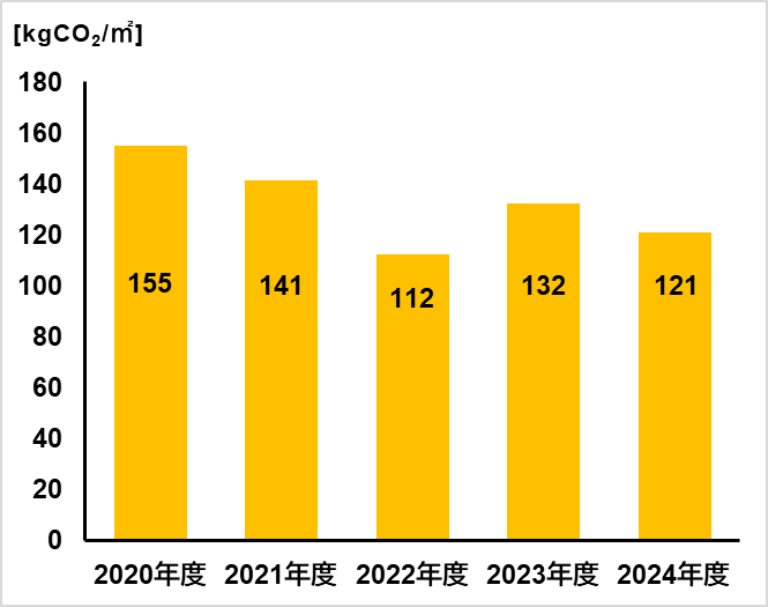

水使用量（総量）（図9）

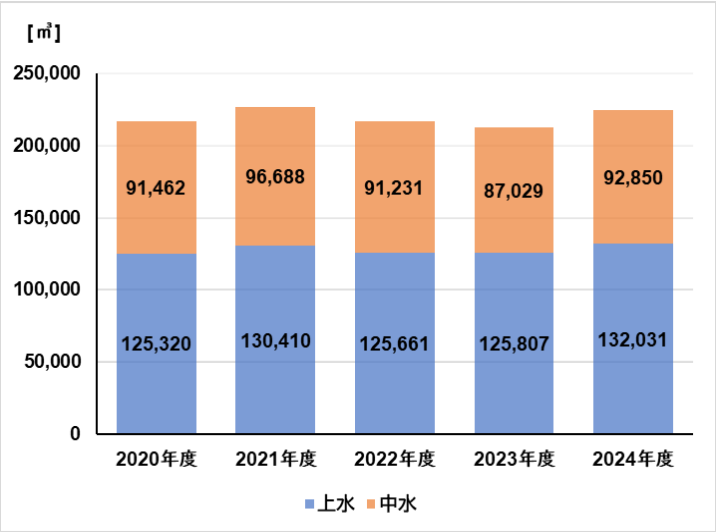

廃水排出量（図10）

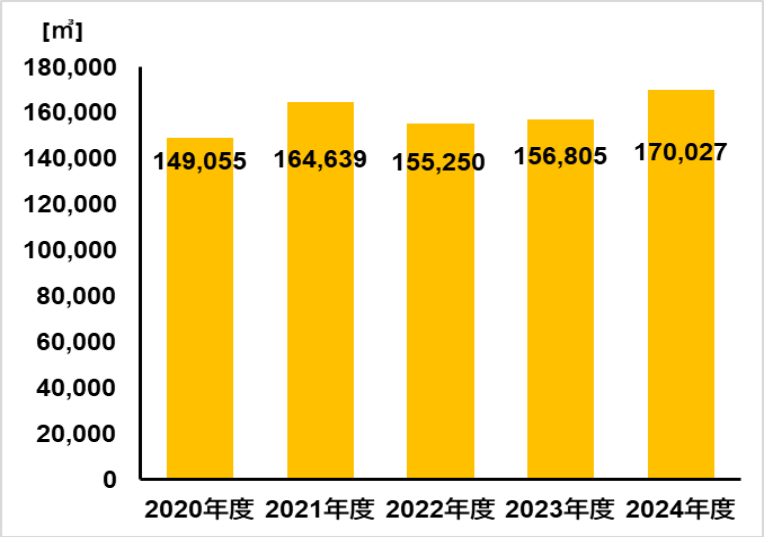

廃棄物排出量（図11）

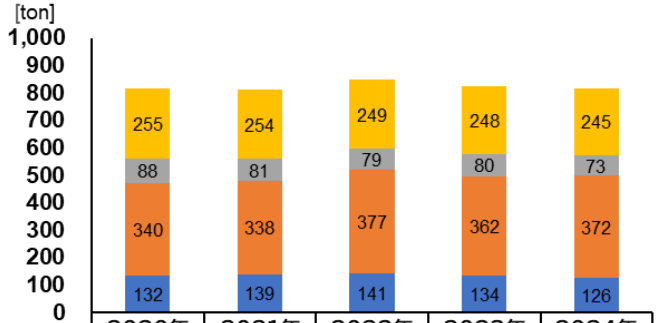

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一般廃棄物	255	254	249	248	245
産業廃棄物	88	81	79	80	73
感染性廃棄物	340	338	377	362	372
資源ごみ	132	139	141	134	126

資源ごみ排出量（図12）

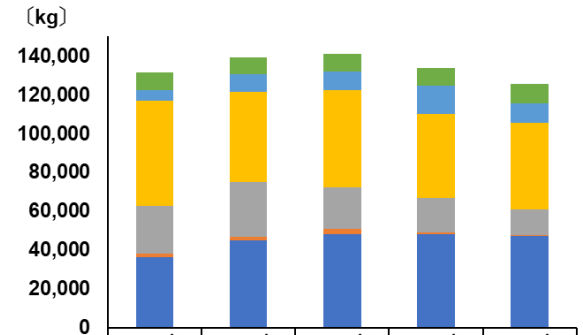

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	9,070	8,620	8,890	9,290	9,915
缶・金属くず	5,510	9,290	9,950	14,320	10,410
機密書類	54,260	46,140	50,050	43,400	44,650
雑誌類	24,690	28,390	21,470	17,640	12,900
古新聞紙	1,630	1,970	2,500	1,000	720
ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ	36,460	44,800	48,120	48,170	47,010

廃棄物の内訳割合（参考2）

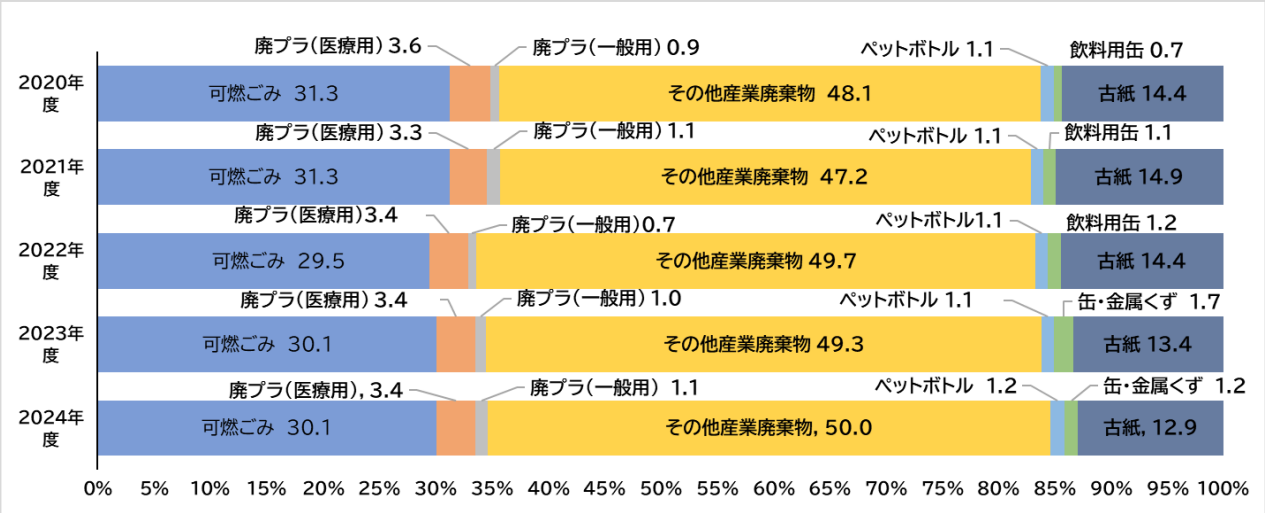

参考：水質検査結果

本学では、定期的に下水放流水の水質検査を実施し、本学所在地である大津市へ年4回報告を行っております。その結果は以下のとおりです。なお、下水道法に基づく水質測定結果について、基準値以上はありませんでした。

（単位：mg/L）

計算の対象	基準値	水質測定結果報告値			
		令和6年5月	令和6年8月	令和6年11月	令和7年2月
水素イオン濃度（pH）　※単位なし	5.0超え9.0未満	7.2（17 ℃）	7.0（21℃）	7.5（16℃）	7.3（16℃）
生物化学的酸素要求量（BOD）	600未満	200	200	350	210
化学的酸素要求量（COD）	-	96	86	130	160
浮遊物質量（SS）	600未満	210	170	400	250
窒素含有量（T－N）	（60）未満	14	28	28	27
りん含有量（T－P）	（10）未満	3.9	3.2	2.2	3.2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（n－Hex）	30以下	12	11	17	16
よう素消費量	220未満	16	14	18	17
カドミウム及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛及びその化合物	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム化合物	0.05以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀化合物　※単位なし	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
ほう素及びその化合物	10以下	0.03	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ふっ素及びその化合物	8以下	0.8未満	0.8未満	0.8未満	0.8未満
フェノール類	5（1）以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

Ⅵ 製品等に係る環境配慮の状況等

環境配慮等の取組状況

令和6年度（2024年度）に実施した滋賀医科大学の活動の一部をご紹介します。（参照URL：お知らせ｜滋賀医科大学）

入学宣誓式

浜松医科大学との交流会

小児科病棟「夏祭り」

オープンキャンパス

大規模地震防災訓練

4月		5月		6月	7月	8月		9月		10月						11月		12月	1月	2月	3月
入学宣誓式	医学・看護学生がつくる「じぶんごとCafé」	浜松医科大学との交流会	開学50周年記念市民公開講座「滋賀医大おうみ巡回講演会」（第3回）	滋賀医科大学解剖体慰霊法要	小児科病棟「夏祭り」	開学50周年記念市民公開講座「滋賀医大おうみ巡回講演会」（第4回）	オープンキャンパス	大規模地震防災訓練	学部生・高校生向け海外留学シンポジウム	開学50周年記念式典	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024滋賀医科大学	研究動物慰霊式	第50回解剖体慰霊式	令和6年度「SUMSホームカミングデー」	若鮎祭（学園祭）・体験授業	滋賀県原子力災害防災訓練	留学生等を対象とする防災・防犯教室	クリスマスイルミネーション	滋賀医科大学全学フォーラム	第8回SUMSピッチコンテスト	卒業式

開学50周年記念式典

若 鮎 祭

滋賀県原子力災害防災訓練

第8回SUMSピッチコンテスト

卒 業 式

【環　境】

ブックバザール

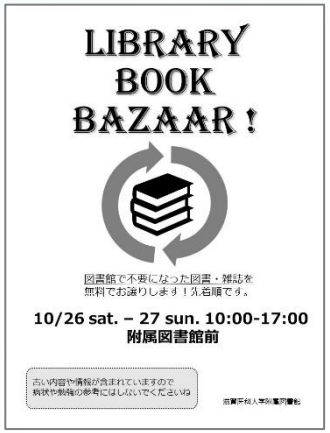

若鮎祭パンフレット

若鮎祭ブックバザールの様子

附属図書館では、重複所蔵や内容の陳腐化等の理由により図書館・研究室等で不要となった図書・雑誌を無償でお譲りするブックバザールを開催しています。

令和6年度（2024年度）は、7月に図書館内において学内者向けの「LibraryBookBazaar mini」を、10月に本学学園祭（若鮎祭）において一般市民の方も対象とした「LibraryBook Bazaar」を図書館前スペースにて開催しました。若鮎祭では、図書・雑誌合わせて1,047点を出品し、そのうち528点が学生・教職員だけでなく一般の方に引き取られています。ブックバザールの残部も古紙回収に回し、リサイクルにも取り組んでいます。

このほかに附属図書館では、以下の取組みを行いました。

●節電対策のため、館内施設の一部を使用制限

・MMC演習室を閉室（実施期間：8/1-9/1）

・図書館自由閲覧室・アクティブラーニング室を閉室（実施期間：8/8-9/1）

MMC演習室の閉室につきましては数年来実施しておりますが、図書館の部分閉室は令和6年度（2024年度）初めて実施いたしました。

古本募金

教職員や学生が読み終えた本や不要となったDVD等をリサイクル業者（嵯峨野株式会社）に送付し、その査定換金額を「滋賀医科大学支援基金」に寄附する「古本募金」に取り組んでいます。

誰でも気軽で簡単に手続きができるよう、次のような仕組みを構築しています。

〇本学ホームページの寄附募集コンテンツに、専用申込みフォームを用意

〇附属図書館玄関、福利棟1階生協横の2か所に「古本回収ボックス」を設置

この取組みによる寄附金について、令和6年度（2024年度）は、本学学生向け図書の充実のために学生が書籍を選ぶ「学生選書」に活用させていただきました。

また、「学生選書」により購入した71冊の書籍は、令和6年（2024年）12月24日から令和7年（2025年）1月31日まで附属図書館において参加学生のコメントとともに展示しました。

附属図書館での「学生選書」図書の展示の様子

Clean Campus活動

本学では、国の定める「環境月間」（6月）、滋賀県が定める「環境美化の日（7月1日、12月1日）」に合わせ、構内のゴミ拾いや外周道路歩道の除草等の環境美化活動を行っています。

令和6年度（2024年度）は6月3日、8月2日、9月26日、12月4日の4回、学内から参加者を募り、全学的な環境美化活動を実施しました。

12月4日の活動では、役員、教員、学部学生、大学院生、技術系職員、事務系職員と多職種の教職員が参加し、構内や外周道路のゴミ拾いと落葉の回収を行いました。

医学科6年生（当時）の沖山さん作成のクリーンキャンパス参加促進ポスター

※読み取り防止のため、QRコードを加工

清掃作業員による構内環境美化活動

人事課業務支援係に配属されている清掃作業員は、校舎区域の清掃作業のほかに構内環境美化活動を行っています。

清掃作業員は通常業務として、校舎区域の建物内の廊下・階段・トイレ等の清掃を実施しています。

それに加え、通常業務の空いた時間を活用し、数名で協力しながら、夏期は樹木の剪定や草刈、冬期は大量の落ち葉の収集作業を実施しており、学生や教職員、来学者が少しでも良い環境で過ごせるよう、本学の建物内外の環境美化に努めています。

グリーン購入法等の実績

本学では、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）を遵守し、環境負荷低減に資する環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境物品等の調達に努めています。環境負荷の少ない物品等の調達にも取組んでおり、これらの情報を本学ホームページにて公表しています。また、「国等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）への取組実績も公表しています。

〔参照URL：：調達情報｜滋賀医科大学〕

防災用備蓄食糧の配布

本学では、大規模地震等が発生した際の帰宅困難者（患者等の外来者、学生、教職員等）を約 2,300人と想定し、3日分の飲料水や食料（以降「備蓄食糧」）を構内2か所の防災倉庫に備蓄していますが、毎年度、当該年度内に消費期限を迎える備蓄食糧（総量の約5分の1）について更新する必要があります。

本学では以前からこれらを廃棄せず、「食品ロス削減の取組」として、毎年9月に実施する地震防災訓練に参加した学生へ配布しています。

この取組は学生・教職員から非常に好評を得ており、令和6年度（2024年度）も、地震防災訓練に参加した学生や、6月・12月に昼休み時間等を活用し、学生・教職員への配布を行いました。

防災倉庫前での配布風景

構内敷地内全面禁煙の取組み

滋賀医科大学では、平成18年（2006年）年12月に附属病院敷地内の全面禁煙を、平成23年（2011年）4月より大学敷地内の全面禁煙を実施するとともに「滋賀医科大学禁煙宣言」を掲げて、受動喫煙による健康被害の防止、吸殻のポイ捨てによる環境への影響や火災発生防止のため、以下の取組みにより敷地内禁煙の徹底を推進しています。

・禁煙パトロールの実施
・全学メール、ホームページによる注意喚起等
・禁煙週間についてのポスター掲示や全学メールによる通知

禁煙パトロールについては、定期的に腕章をした労働安全衛生担当職員が、人目につかない、喫煙しやすそうな場所を中心に敷地内を巡回し、敷地内禁煙であることの周知、喫煙者への注意喚起等を行っています。

これにより敷地内での喫煙者はほとんど見かけなくなりましたが、門外や外周道路等での喫煙者による吸殻の散乱等が今後の課題です。なお、禁煙パトロールでは併せてごみ拾いも行っており、敷地内喫煙の抑止の役割に加え、構内の環境美化にも努めています。本学教職員の喫煙率は年々減少傾向（定期健康診断問診による）にあり、本学教職員・学生に対して「禁煙」の啓発を行ってきたことが寄与していると思われます。

（URL：滋賀医科大学 大学紹介 敷地内の全面禁煙について）

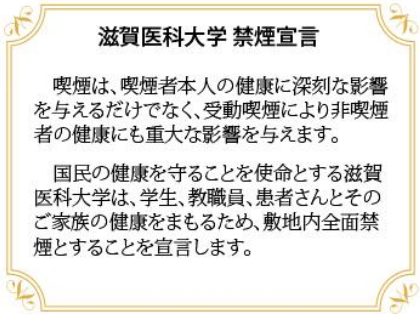

滋賀医科大学 禁煙宣言

喫煙は、喫煙者本人の健康に深刻な影響を与えるだけでなく、受動喫煙により非喫煙者の健康にも重大な影響を与えます。

国民の健康を守ることを使命とする滋賀医科大学は、学生、教職員、患者さんとそのご家族の健康をまもるため、敷地内全面禁煙とすることを宣言します。

【省 エ ネ】

省エネ等ポスターの掲示

本学における環境に係る啓発活動の一つとして、学内8か所に「省エネポスター（パネルポスター）」を掲示しています。

夏季用（5月から10月）と冬季用（11月から3月）をそれぞれ作成し、エレベーターホール、廊下、学生食堂等、衆目を集める場所に掲示することで、教職員・学生への意識向上及び啓発の推進を図っています。

省エネポスターは「エネルギー使用状況（学内ホームページ）」から入手可能であり、各部署等での活用を推奨しています。

夏季用掲示ポスター

冬季用掲示ポスター

エネルギー使用状況による省エネ啓発

本学における省エネ啓発活動を目的として、エネルギー使用状況に関する学内専用ページを設けています。建物単位での電力使用量、大学全体でのガス使用量及びこれらにより算出した一次エネルギー使用量を月毎に掲載しています。

本学においては「エネルギー使用量について前年度比1%削減」を目標としていることから、アイコンを活用し、前年度同月使用量との比較結果が一目でわかるように表示することで、学生や教職員に対し、省エネの推進を啓発しています。

学内専用ホームページ（エネルギー使用状況）

職場巡視の実施

労働安全衛生法に基づき、産業医・衛生管理者による大学や附属病院内の設備、職場環境や衛生状態等の点検を行う職場巡視を、週に1回の頻度で実施しています。現在は2名の産業医と5名の衛生管理者が交代で、労働安全衛生担当職員とともに各部署の作業場を回り、設備や作業方法、衛生状態に有害のおそれがある、又は改善すべき点があると判断した場合は、直ちに労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じています。

整理・整頓	室内の整理・整頓はできているか。
	ロッカー・書棚等の上に重量物が置かれていないか。転倒防止措置はされているか。
	私物や不要物が放置されていないか。
	つまずきやすい又は滑りやすい場所はないか。
付帯設備等	非常口や防火扉の周辺に妨げとなるような物は置かれていないか。
照明・採光	採光、照明による明るさは適正か。
	蛍光灯は切れていないか。照明器具の汚れや破損はないか。
空気の清浄度	異臭・悪臭・刺激臭はないか。
	換気設備は正常に動作するか。
騒音	騒音の高い設備・機械はないか。
	騒音の発生する場所では、作業者は騒音用防具を付けているか。
清掃	室内の清掃は定期的に実施されているか。
	ゴミ箱は種類ごとに分別できるようになっているか。
電気配線	配線の結線がもつれたり、足を引っかけたりしないようにしているか。
	コンセントにほこりがたまっていないか。タコ足配線になっていないか。
救急箱	救急箱は設置されているか。常備薬は補充されているか。
作業環境	不自然な作業姿勢で作業を行っていないか。
	作業スペースは十分確保されているか。
危険物等	特定化学物質、有機溶剤等の管理・保管は適切に行われているか。
	作業を行う時は、必要に応じて防護具(手袋、作業服、グラス、マスク等)を着用しているか。
	劇物・毒物の保管庫の転倒防止措置及び施錠はされているか。
	薬品棚の転倒防止措置はされているか。
	ガスボンベにはチェーンや架台などを用いた転倒防止措置はされているか。
	局所排気装置（ドラフトチャンバー）は性能を保って動作しているか。
	局所排気装置（ドラフトチャンバー）は定期点検を実施しているか。
	薬品管理システム（CRIS）を適切に利用しているか。
その他	休暇、休憩は取れているか。

化学物質の取扱い等に関する説明会

令和7年（2025年）3月19日に本学教職員を対象として「令和6年度化学物質の危険性と安全管理に関する説明会」を開催しました。生命科学講座（化学）古荘義雄教授より「化学物質の危険性」と題し、化学物質の有害性・危険性、特に消防法・防火条例に基づく危険物に関して、関係法令等に基づく分類毎の特性、リスクアセスメントやSDS（Safety Date Sheet）確認の必要性等について、動画等も交え、ご講演いただきました。

事務担当者からは「大学の自律的化学物質管理ガイドライン」の概要等の説明、薬品管理システム CRIS FORESTを活用した「滋賀医大リスクアセスメントモデルの運用」についての説明を行いました。

説明会の様子

化学物質管理：薬品管理システム CRIS FOREST

本学では薬品管理システムCRIS FORESTにより、教育・研究で使用する試薬類及び高圧ガスの一元管理を行っており、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の推進に関する法律（PRTR制度）」に基づく届出の基となるデータの抽出等に活用しています。

【社会貢献、環境・健康教育活動】
高大連携事業

本学では、高大連携事業として中学生・高校生等を対象に、本学の教育や研究の内容、各施設などを知ってもらうことで、本学へ進学する動機付けとなることを目的として、本学の講義室や実習室、または各学校に出向き、実施しています。
（参照URL：高大連携｜滋賀医科大学）

メディカルミュージアム展示風景

高等学校等の名称	開催日	講義等の内容	延受講者数
滋賀県立膳所高等学校（2年生）	4.15	胃癌の手術からみる外科手術の進化-開腹手術からロボット手術まで	39
	4.22	医療人に求められる資質	
	6.3	「疫学」とは何か　病気の原因を探る医学研究	
	6.10	アントレプレナーシップ　ー未来を切り拓く力ー	
	9.9	くすりのはなし	
	9.30	病原体の世界	
	11.11	命を守る臓器「心臓」	
	11.18	健康について考える	
滋賀県立膳所高等学校（1年生）	10.18	なぜ人は働くのか？～目標設定と未来思考～	40
		自律神経による恒常性調節の仕組み	
		摘出モルモット腸管を用いた腸管平滑筋収縮弛緩調節に関する実習	
滋賀県立虎姫高等学校	8.27【医学】	神経解剖学（脳の形をどのように理解するか。）	11
		メディカルミュージアム見学	
		病気と病理のあれこれ	
		「胃の解剖学と病理学」	
	8.27【看護学】	地域医療と訪問看護	13
		看護とは何か	
		人体のつくりと働き	
		メディカルミュージアム見学	
立命館守山高等学校（2年生）	7.24	防ぎ得る死をゼロにする	28
		なぜ、人は働くのか？～未来思考と目標設定～	
	8.20	組織学のはなし	27
		メディカルミュージアム見学	
	10.15	臓器移植について	28
	12.23	看護師の使命と働きがい	70
立命館守山高等学校（1年生）	1.23	社会における 医学・医療の役割	29
滋賀県立彦根東高等学校	12.9	医療人となるための心構え～目標設定と未来思考～	20
滋賀県立東大津高等学校	7.18	看護師の使命と働きがい	9
		メディカルミュージアム見学	
滋賀県立石山高等学校	9.20	看護師に求められるコミュニケーション能力	29
		メディカルミュージアム見学	
比叡山高等学校	7.16	医療人に求められる資質	16
東山高等学校	7.23	医療人に求められる資質	12
初芝富田林高等学校	9.25	医療人に求められる資質	19
		施設見学①メディカルミュージアム	
		施設見学②実験実習支援センター	
		施設見学③図書館・MMC	
		手術で病気を治すこと	
		「看護とは何か一心の健康を支える視点から一」	
滋賀県立守山中学校	9.13	脳の仕組みを知り、学習効果を高める	79
		がんからみた医学	

環境・健康教育

医療従事者（医師・看護師）にとって、環境と健康・疾病の関係は切り離せない課題であり、患者の立場に立った全人的医療を行うためには、患者個人を対象とする臨床医学だけではなく、環境と人間集団との関係を対象とした衛生学・公衆衛生学の視点も欠かせません。医学科においては、公衆衛生学の講義と社会医学フィールド実習を通じて環境と健康について教育を行っています。

看護学科のウィメンズヘルス実習においては、本学の学生が滋賀県下の高校を訪問し、高校生を対象とした性教育を企画・実施するといった実践的な教育を行っています。また、環境保健学においては、地球環境問題や生活環境について教育を行っています。

本学では、上記のような環境や健康等に関する教育を通じて、信頼され、世界に情報を発信できる医療者・研究者を育成しています。

学科	授業科目名	授業内容	備　考
医学科	公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学は主として人間集団・社会を対象とする点で患者個々人を対象とする臨床医学と異なる特性（目的・方法・課題）をもつ。衛生学・公衆衛生学が対象とする社会は、その性格や行政機構とのかかわりとも関連して地域社会と職域（職場）、学校に分けられ、学問領域としてそれぞれ地域保健、産業保健、学校保健に分けられる。地域保健はライフステージに応じて、母性保健、小児保健、学校保健、成人保健、高齢者保健などに分けられ、また対象疾患に応じて感染症対策、精神保健などに分けられる。そのほか環境保健、国際保健などの分野がある。 また、公衆衛生において人間集団の健康問題を把握し、対策を明らかにする基本的方法が疫学である。疫学的手法の理解においては生物統計学の知識が重要である。 本学において、公衆衛生学部門は主に地域保健、衛生学部門は主に産業保健、学校保健と環境保健、医療統計学部門は疫学的手法の教育を分担する。 〇講義 教材としてプリントを配付し、適時、プロジェクターを用いてスライド、ビデオ等を使用する。また、教科書、必須図書の指定部分の予習を求める。また、環境測定機器、労働衛生保護具などの実物示説も行う。講義の都度、授業感想文あるいは授業評価表の提出を求める。 〇シラバス等URL：滋賀医科大学WEBサービス（公衆衛生学）	環境問題
	社会医学 フィールド 実習	衛生学・公衆衛生学は主として人間集団・社会を対象とする点で患者個々人を対象とする臨床医学と異なる特性（目的・方法・課題）をもつ。衛生学・公衆衛生学が対象とする社会は、その性格や行政機構とのかかわりとも関連して地域社会と職域（職場）、学校に分けられ、学問領域としてそれぞれ地域保健、産業保健、学校保健に分けられる。地域保健はライフステージに応じて、母性保健、小児保健、学校保健、成人保健、高齢者保健などに分けられ、また対象疾患に応じて感染症対策、精神保健などに分けられる。そのほか環境保健、国際保健などの分野がある。 また、公衆衛生において人間集団の健康問題を把握し、対策を明らかにする基本的方法が疫学である。疫学的手法の理解においては生物統計学の知識が重要である。 本学において、公衆衛生学部門は主に地域保健、衛生学部門は主に産業保健、学校保健と環境保健、医療統計学部門は疫学的手法の教育を分担する。 〇環境衛生測定実習（衛生学部門担当） グループ別に環境衛生測定器具を用いて実習を行う。 〇社会医学フィールド実習 （主なテーマ） 公衆衛生学部門・医療統計学部門 疫学、地域保健、成人保健、老人保健、健康教育、保健医療制度、生物統計学など 衛生学部門 労働と健康、環境と健康、女性・障害者・高齢者の予防医学、学校保健、農村医学など 〇シラバスURL：社会医学フィールド実習	環境問題 社会貢献
看護学科	ウィメンズ ヘルス 実習	乳腺外来・妊孕外来を受診する女性の診療を通して、思春期、性成熟期、更年期にある女性とその家族の特性を理解し、ウィメンズヘルスと生涯発達の視点から助産師としての健康支援を行い、各ライフステージにある女性への健康支援ための基本的援助技術の実践の取り組みを行っている。その取り組みの中で、学生が滋賀県下の高校を訪問し、高校生を対象に性教育を企画・実施する。 〇シラバスURL：滋賀医科大学WEBサービス（ウィメンズヘルス実習）	社会貢献
	環境保健学	地球環境問題ならびに生活環境が人間のみならず動物を含めた生態系へ与える影響、並びに人間の生活環境と健康との関係を俯瞰的に捉える視点について理解する。 〇シラバスURL：滋賀医科大学WEBサービス（環境保健学）	環境問題

公 開 講 座

本学では、滋賀県民の健康増進のため、健康知識・医学知識の普及、健康への関心の啓発を目的として、以下の通り公開講座、公開講演会を実施しました。（参照URL：公開講座｜滋賀医科大学）

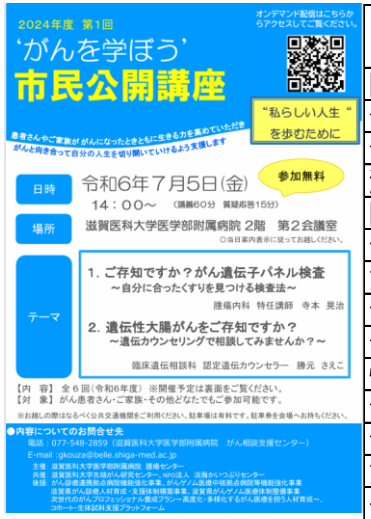

公開講座等の名称	開催日	延受講者数
開学50周年記念市民公開講座　第3回「おうみ巡回講演会」	5月18日	336
令和6年度 第1回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	7月5日	114
令和6年度 第1回肝臓病教室	7月5日	15
滋賀医科大学呼吸器内科市民公開講座	7月7日	151
開学50周年記念市民公開講座　第4回「おうみ巡回講演会」	8月3日	335
令和6年度 第2回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	8月6日	212
第21回東近江医療圏がん診療公開講座	9月7日	7,324
令和6年度 第3回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	9月9日	135
令和6年度 第2回肝臓病教室	9月13日	24
慢性腎臓病（CKD）市民公開講座　「あなたの腎臓は大丈夫？健診と治療でまもろう腎臓！」	9月15日	40
令和6年度 滋賀循環器懇話会 第3回県民公開講座	9月29日	150
令和6年度 第4回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	10月4日	91
第5回 滋賀医科大学皮膚科公開講座	10月20日	41
一般財団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム　理系人材育成体験プログラム「いろんな顕微鏡で観るミクロの世界」	10月27日	31
令和6年度 第3回肝臓病教室	11月1日	26
令和6年度 第5回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	11月7日	71
滋賀県民公開講座　「人生100年時代　がんと心臓病を克服するために」	11月9日	50
滋賀県民公開講座　「成人先天性心疾患をもって活き活きと生きるために」	11月9日	40
一般財団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム　理系人材育成体験プログラム「体のしくみ教室」	11月16日	14
第22回東近江医療圏がん診療公開講座	11月30日	6,787
令和6年度 第6回 ‘がんを学ぼう’ 市民公開講座	12月9日	39
開学50周年記念市民公開講座　第4回【振替講演】「おうみ巡回講演会」	12月22日	136
専門医／看護師による県民公開講座 「やってみよう！心臓リハビリテーション」	12月22日	20
令和6年度 第4回肝臓病教室	2月7日	25
第20回滋賀アレルギーフォーラム　最新ガイドラインに基づくアレルギー疾患の治療	2月9日	41
滋賀医科大学看護学科 博士課程開設記念国際シンポジウム	2月20日	57
県民公開講座　脳卒中ってなんだろう？　～脳卒中の予防と治療について～	3月2日	100
第40回滋賀歯学会　市民公開講座	3月2日	25
いつまでも健康でいたい人のための第7回医療セミナー	3月20日	118
聴こえの講演会	3月20日	42

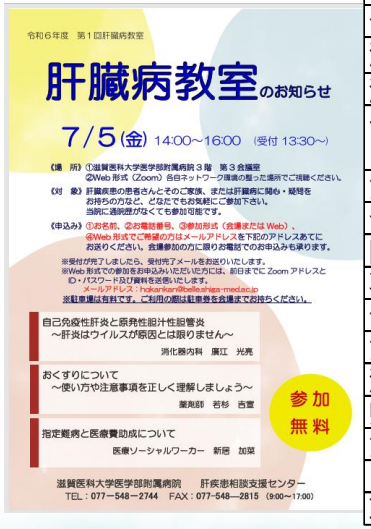

【特 集 1】

「誰一人取り残さない」実現に向け、自分の思いを大切にする

医学部医学科 第5学年 稲田 蓮

私は、自分を感動させるのが好きです。

作文を通じて日々蓄積する思いを昇華するとともに、「自分が何か考えや思いを持っている」ということ自体を大切にしています。持続可能な社会を目指す中で、私が環境に対して残せるのは、今の目の前の小さな環境保全活動と、何よりもこの思いであると考えているからです。

〈概 要〉

この度、「第5回 SDGs『誰ひとり取り残さない』小論文・イラスト コンテスト』(主催:野毛坂グローカル、後援:独立行政法人国際協力機構 (JICA))において、私の小論文が「フランスベッド特別賞」に選ばれました。SDGsの基本理念である「誰ひとり取り残さない」という視点に立ち、若者による実践や社会への提案などを小論文やイラストとしてまとめ、発信することを目的に実施されたものです。

個人的には身に余る賞だと感じていますが、折角の機会ですので、私が今考えていることを以下にご紹介いたします。

第5回 SDGs「誰ひとり取り残さない」 小論文/イラストコンテスト
フランスベッド特別賞受賞(以下、補足)
野毛坂グローカルホームページより編集
論文掲載URL:https://nogezaka-glocal.com/sdgs5/

SDG s 「誰ひとり取り残さない」小論文/イラストコンテスト

横浜NGOネットワーク所属の任意団体「野毛坂グローカル」主催、国際協力機構（JICA）後援で実施され、小論文部門とイラスト部門から構成される。応募時点で26歳以下を条件とし、大賞３作品・特別賞２作品・入賞10作品等の表彰制度がある。本作品は協賛企業、フランスベッド(株)の名を冠した「フランスベッド特別賞」を受賞した。

【参考】 https://nogezaka-glocal.com/dh5/

〈作品の背景〉

はじめに、経緯を述べます。私が書いたものは直接的に環境保全に働きかけるような文章ではありません。

私が普段から自分の身近な人のためを思って生活しているからか、その一人である祖母が生活している環境に、ある日ふと孤独さを感じました。はじめは孤独さについて漠然としていたものの、様々な思考を巡らせていくうちに、高齢者という条件が一つの要因だと考えました。一方で、この考えは独りよがりな憶測に過ぎないのではないかとも思いました。

私は自分の中で渦巻くこれらの思考を書き出し、整理を試みました。そして、何か自分の根底にある信念が見つかれば良いなと思って執筆を始めたという経緯があります。

作品に目を通していただければわかるかもしれませんが、その内容は言ってしまえばありきたりです。私の実生活に基づいたものであり、確かにリアルな祖母への思いを伝えています。ですが、誰にでも直面する機会はある内容で、非日常であったり特別な境遇にいたりするわけではありません。

したがって、今回の私の課題の一つは、作文を提出するにあたって、その趣味の範疇を越えるかというところでした。すなわち、自己満足の文章にとどまらず、誰かにメッセージ性を持ったものとして伝わるか悩んでいました。結果として、偶然の受賞という取り上げられ方によって読んでくださる人は増えましたが、ある種自分のために書いた文章でもあったので、その受賞だけに大きな意味を求めてはいませんでした。自分の思いの大切さについては最後に述べたいと思います。

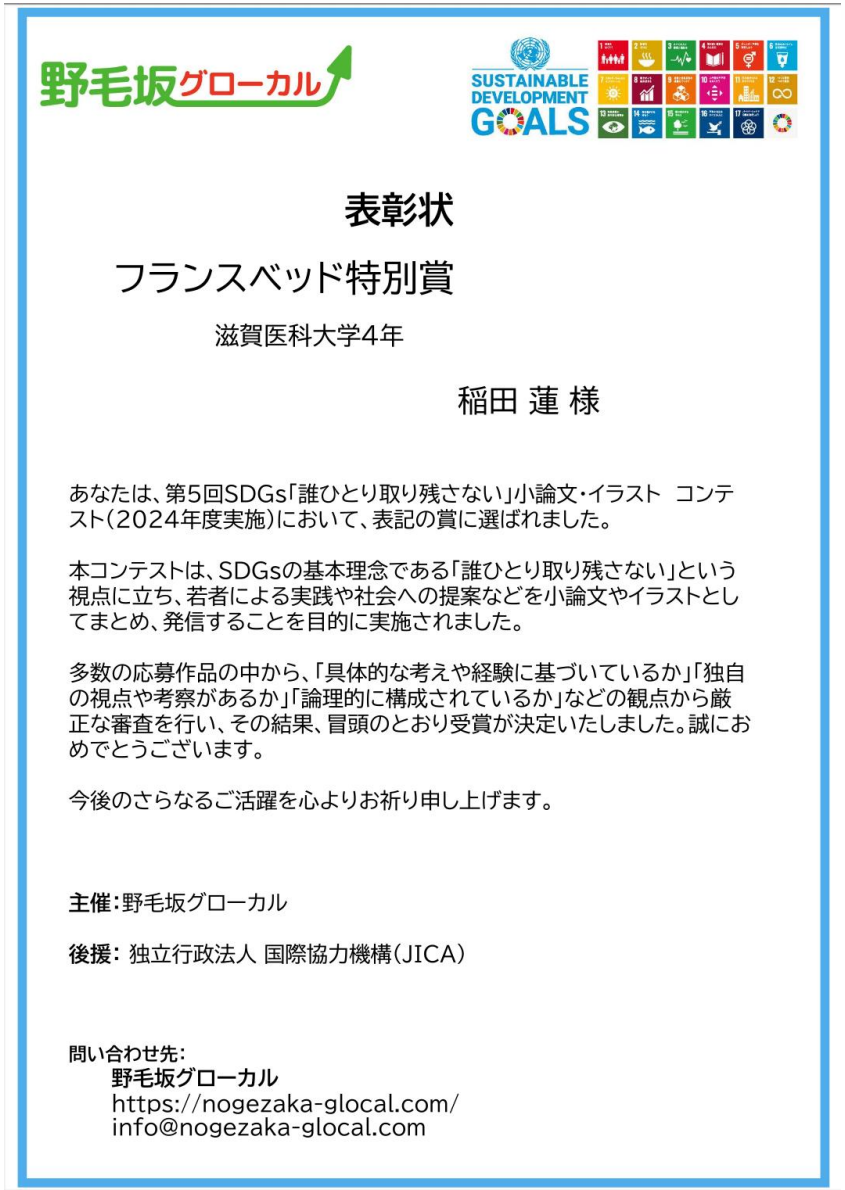

野毛坂グローカル

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

表彰状

フランスベッド特別賞

滋賀医科大学4年

稲田 蓮 様

あなたは、第5回SDGs「誰ひとり取り残さない」小論文・イラスト コンテスト（2024年度実施）において、表記の賞に選ばれました。

本コンテストは、SDGsの基本理念である「誰ひとり取り残さない」という視点に立ち、若者による実践や社会への提案などを小論文やイラストとしてまとめ、発信することを目的に実施されました。

多数の応募作品の中から、「具体的な考えや経験に基づいているか」「独自の視点や考察があるか」「論理的に構成されているか」などの観点から厳正な審査を行い、その結果、冒頭のとおり受賞が決定いたしました。誠におめでとうございます。

今後のさらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。

主催：野毛坂グローカル

後援： 独立行政法人 国際協力機構（JICA）

問い合わせ先：
野毛坂グローカル
https://nogezaka-glocal.com/
info@nogezaka-glocal.com

フランスベッド特別賞　表彰状

〈受賞作品について〉

受賞した作文の内容のみ簡単に紹介します。以下が要約です。

2025年に傘寿を迎える祖母は長浜に一人暮らしをしており、私が訪問するたびに「大変やのに来てくれて嬉しいわ」といつも言ってくれることに違和感を感じる。実は祖母の方が大変なのではないか。
思い返せば、昨年の年末に祖母と兄と三人でゴルフに行ったが、祖母の体力の衰えを感じていた。高齢になるにつれ、年相応の衰えが現れているのだ。さらに祖母は早くに夫を亡くして一人暮らしをしている。
そこで、祖母が社会から取り残されているように感じるのだが、実際の祖母がどう感じているのか推しはかるのは危険だと考える。「心配されること」はその人にとっての本当の助けとは限らないからだ。
結局、祖母と対話していくしかないと言う結論に至った。祖母の最期まで寂しさや大変さに寄り添いたいと強く感じた。

このように考えることで、祖母からかけられる言葉への違和感、さらにはその言葉に対する自分の中での精一杯の返答を追求した文章になっています。

〈受賞に対する思い〉

もちろん受賞した嬉しさはあったものの、その理由を深掘りしたとき、私の文章に共感、あるいは感動してくれる人が少なからずいることによるものだと気づきました。審査員の方々をはじめ、学内外で広報していただいたことにより、作文を読んだと言ってくれる友人もいました。
これを読んでもらうことで直接的に持続可能な社会が実現できるとは思っていませんし、琵琶湖のゴミが減るとは思いません。ですが、もし「空気がきれい」になることに近づいたのなら、非常に嬉しく思います。我々がお互いに対して温かな心を持ち、自分の家族、同期、地域の方々に少し目を向ける空気感が伝わればいいなと、傲慢にも思っています。気恥ずかしさを感じないような雰囲気作りです。

〈大学での学びとの関係〉

この作品の制作にあたって、大学での学びが活きる場面もありました。

４年生時の公衆衛生の授業において、滋賀県の医療体制、特に高齢者に提供する医療の現状を学びました。これは直接的に今回の私の考えにつながっていると思います。
公衆衛生学のフィールドワーク実習の中で滋賀県庁へ赴き、滋賀県内での医師不足や地域格差といった資源の分配について学習しました。滋賀県では市町村ごとに医師の偏りがあること、そこには県民の理解が必要であることを知りました。滋賀県の医療が比較的充実しており、自分たちが幸せな環境にいることを実感した反面、医療資源の限界も感じました。その中で、やむを得ず取り残されうる高齢者の現状に気付いたのです。

さらには普段から学んでいる医学的知識もまた、私の祖母への思いにつながっています。歯科衛生状態を良好に保つことの大切さ、生活習慣病やがんの怖さなど、大学入学前よりも現実的な部分に注目するようになってきました。医学生である以上、人と関わる際に医療面の観点は外せません。このようにして得た医学知識と、身近な人の高齢化という条件が私の中で共鳴し、祖母が社会から置いていかれることへの危機感が煽られたと考えています。

以上のように、ひとえに目の前の国家試験合格や一人前の医師になるための医学の習得につきず、せっかく学んだことがどのように活きるか/活かすかを考えることも必要だと感じました。

しかし、よく考えてみれば、これは滋賀医科大学だからこそ実践できていることかもしれません。
滋賀医科大学は自然や産業などの環境に恵まれ、座学を超えて生活に即した実践に持ち込むハードルが低いことが特徴です。例えば環境に配慮した医療製品、琵琶湖の水質と健康の関連など、滋賀県だからこそ解決すべき問題も多くあります。このような問題に普段から触れているからこそ、座学を座学にとどめずに実生活に落とし込む感覚が養われているような気もします。

滋賀医科大学という環境のありがたさを噛み締めながら、残りの大学生活の生き方を今一度考えたいと思っています。

さて、この作品が持つ社会的意義について考えてみました。一つには、SDGsにおける「誰一人取り残さない」を体現した事例の一つであることが挙げられます。

みなさんご存知かもしれませんが、持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継です。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標と定められています。

特に、核心的な理念として「誰一人取り残さない」があります。これは、すべての人々が人間としての尊厳を持ち、平等に持続可能な社会の恩恵を受けられるようにすることを意味します。MDGs策定時にはマジョリティや支援の届きやすい人々を対象にしていました。これとは対照的に、貧困層、障害者、女性、子ども、高齢者、少数民族、難民、移民、性的マイノリティなど、社会的に周縁化されやすい立場の人々に開発の恩恵が届かないという事態を防ぐことが目的です。

その中に17の開発目標がありますが、「誰一人取り残さない」とはこれらの目標に横断的かつ包括的に関わるものです。

外務省 国際協力局地球規模課題総括課「基礎資料：持続可能な開発億票（SDGs）」より引用
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_mokuhyou.pdf

実際に私が普段の生活で、これらの具体的な目標をどれほど意識できているか、全く自信はありません。ですが、例えば「祖母を含めた地域全体をこれからも支えていきたい」のような信念が各々の中にあれば、自ずと理想的な行動が取れるのだと思います。

「誰一人取り残さない」は非常に抽象的ですが、それゆえ誰にとっても当てはまる理念だと認識しています。

日本は、世界的に見れば高い教育水準や医療水準の管理がされているイメージを持っています。取り残される人は比較的少ないと考えている方も多いかもしれません。だからこそ、SDGsの考え方において日本の高齢者やその他の弱い立場とされる方々を対象としてしっかり捉えておくことが重要だと考えています。もちろん高齢者だけではありません。女性の職場環境、待機児童、障害者など、日本で社会においていかれていると感じている人は多くいます。

そんな環境を、身近な人を例に考えていければ良いと思っています。
私の場合、今回は高齢者に関する内容の作文をしました。高齢者の立場について普段から考えています。一つは自分の最期について気になっているからです。余談ですが、現在は滋賀県高齢化対策審議会の議員を若者枠として務めているところでもあります。このような活動を通じて、高齢者を、ひいては誰も取り残したくないという思いは一層強まっています。
ただ忘れてはならないのは、祖母の存在があってこその私の興味であるということです。身近な大切な人がいれば、より親身に問題を考えることができます。

〈最 後 に〉

私は、よく散歩をしては実家近くの小さな山に登って夕陽を見つめ、感動しています。しかし、環境保全活動に積極的に参加できている方ではありません。ただ、感動を大切にしたいと思います。

例えば、家の前の川を流れるゴミを拾うことも、もちろん直接的に環境への負荷を軽減するのに役立っています。一方で、ある一人がそのゴミを拾った行為だけに地球の環境を大きく変えるほどの力は残念ながらなく、その人がいなくなるとゴミはさらに溢れかえります。その人が思いを持って活動を続けることで、地球に感謝している人がいるという事実を目の当たりにし、自分も感化される。もしくは、ゴミを拾う文化を当たり前にする。このような人から人への思いの伝播が環境を変えていくと信じています。

持続可能な社会は、人々の思いがあってこそであり、その思いを作る貢献をしたい。同時に、数年後医師として働き始めて、日々の忙しさに明け暮れ、自分が誰かを思っていることを忘れてしまうということを避けたい。そのための文章でもありました。

この環境報告書で取り上げていただいたことが、忙しい日々を過ごす自分や周りに対して、過去に抱いた環境への想いを蘇らせてくれる時が来るならこれ以上嬉しいことはありません。

この度は拙いながらも私の想いを伝える機会をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。今後も、自分や周りの人と共にあらゆる「環境」の発展に向けて尽力していく所存です。

【特 集 2】

本学医学科における環境保健・産業保健の教育
～「健康の社会的決定要因」を理解する～

社会医学講座（衛生学部門）
特任准教授　北原 照代
講師（学内）　辻村 裕次
非常勤講師　垰田 和史
非常勤講師　佐々木 隆史
非常勤講師　佐藤 嗣道
非常勤講師　松井 善典

人間は、環境から健康への影響を常に受け、かつ、環境に対して働きかけている存在です。日本プライマリケア連合学会は、2022年に公表した「健康に対する見解と行動指針（第2版）」にて、健康に影響を及ぼす多重レベルの要因を示し（下図）、こうした**「健康の社会的決定要因」Social Determinants of Health（SDH）**が健康格差の原因であると指摘しています。

「衛生学・公衆衛生学」は、人間の**集団**に対する**健康増進**、疾病・身体機能低下・老化などの**予防**を目的としています。個人的な手段のみならず、**社会的・組織的な手段**も必要であるSDHへのアプローチは、「衛生学・公衆衛生学」の主題の一つです。

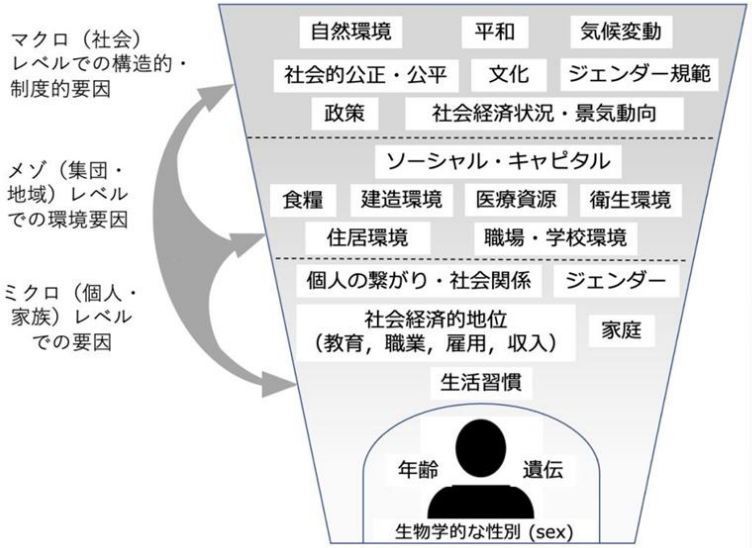

出典　https://www.primary-care.or.jp/sdh/fulltext-pdf/pdf/fulltext.pdf

本学医学科4年生が前期に履修する「公衆衛生学」及び「社会医学フィールド実習」は、後期に本学附属病院・拠点病院での臨床実習を控え、学生がどのような医師になるか具体的なイメージを形成していく時期に、**SDHが影響する実社会の健康課題とその解決策**を、**座学**に加え、**現場（フィールド）**へ足を運び、**体験的な学び**を踏まえて**メゾ及びマクロな視点**で考察する科目です。両科目は、NCD疫学研究センターと社会医学講座（衛生学部門）の教員が共同で担当しています。本稿では、当部門が担当する**産業保健・環境保健領域**を中心に紹介します。

「永遠の化学物質」PFAS（Per- and Polyfluoroalkyl Substances）による環境汚染問題もピックアップ

当部門が担当している講義

- 衛生学総論
  - 健康の社会的決定要因（SDH）、特に生活保護制度、格差、医療保障を中心に
- 環境衛生学総論
  - 職場の環境から国民の環境問題へ（アスベストによる健康影響）
- 環境衛生学各論
  - 地球環境、公害、物理・化学的環境要因（騒音、振動、重金属など）と健康影響
- 環境衛生測定演習
  - 環境要因（温熱、CO_2、騒音、紫外線、照度・輝度、放射線）を測定・評価

演習で使用する騒音計 →

- 気候変動と医療
  - 気候変動の概説、災害医療
- 薬害
  - サリドマイド薬害、薬害スモン、薬害エイズ、薬害肝炎を中心に

講義の概要

- 環境保健領域の講義は、温熱、騒音、水質などの環境要因による健康影響のみならず、広く「社会的な環境」が人間に与える影響、すなわち「健康の社会的決定要因」を考える内容としています。
- 環境衛生測定演習では、5～6人単位の班に、騒音計や温度計などの環境測定機器を貸し出します。班ごとに測定対象や場所を議論してから、環境因子を測定し、その結果を踏まえ、健康影響を考察するレポートを課しています。
- 「気候変動と医療」は、本学卒業生でもある佐々木隆史先生（こうせい駅前診療所・所長、みどりのドクターズ・代表）が講義を担当しています。学生の世代が直面する気候変動による健康影響に対し、医師が果たすべき役割を考える契機としています。
- 薬害防止は社会医学の重要課題の一つです。文部科学省も、わが国の薬害被害の歴史を踏まえて、医学教育に「薬害」を取り入れることを求めています。ご自身がサリドマイド薬害の被害者である佐藤嗣道先生（東京理科大学薬学部・教授）が講義を担当しています。

公衆衛生学（産業保健）

←厚生労働省「過労等を防止するための対策BOOK」
https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001314747.pdf

当部門が担当している講義

- 産業保健総論
  - 関連法規、労働安全衛生活動（産業医、3管理1教育など）
  - 労働時間の実態と働き方改革、重労働・長時間労働による健康障害
- 夜勤・交代勤務　産業保健各論
  - 夜勤・交代制勤務の健康影響
  - 作業関連疾患の考え方、職業病各論
- 女性・高齢者・障害者の産業保健
  - ジェンダー格差・性差、エイジフリーガイドライン、障害者の二次障害予防
- 農村保健・零細事業所
  - 零細事業所の安全衛生
  - 農民の安全（災害防止）と健康
- 学校保健
  - 学校保健の概要と役割
  - 教員の労働特性と健康問題

講義の概要

- 産業保健領域の講義では、患者に職歴を丁寧に確認すること、職場における有害因子・有害環境物質のばく露について確認することの重要性を強調しています。
- 国家試験の頻出項目は押さえつつ、働く者として最低限知っておくべき法令、国民として知っておくべき社会情勢も踏まえて講義するよう心がけています。
- 「医師の働き方改革」の講義を通じ、国民の安全と健康をまもる担い手である医師の働き方はどうあるべきか考えるよう促しています。
- 高齢労働者・女性労働者の占める割合が増え、障害者が特性に応じて働く今の時代に応じた安全衛生の取り組みについて講義します。
- 農民の安全と健康の課題を知ることは、農業が盛んな滋賀県の地域医療に貢献します。
- 学校での健康問題に関わる法律である「学校保健安全法」の対象は児童生徒及び職員であることから、「学校保健」の中で、教員の働き方と健康問題も含めて、非常勤講師・垰田和史先生（当部門前准教授）が講義を担当しています。

社会医学フィールド実習

- 社会医学フィールド実習では、社会の中で人々が健康を損なう要因は何か、また、どのような対策が必要かを、班単位での実践活動を通して学習します。
- 本実習は、公衆衛生の知識と技術を習得するとともに、地域、職域、学校で生活する人々の健康保持と増進を実現するための医学専門家としての能力を養うことを目標とします。
- 4月のオリエンテーション時に、学生同士の話し合いにより、NCD疫学研究センター及び当部門が設定したテーマごとに、6～8名の実習班を作ります。各班は、担当教員の助言・指導を得ながら、フィールドワークに取り組みます。

2023年度「医療と環境問題」班
医療廃棄物処分業者を訪問、ヒアリングを実施

2024年度「通所介護」班
車いす使用者の福祉車両への乗車時における介助者負担を姿勢観察法により評価

- 2025年度は、4～6月に半日単位・計4回、事前学習や打ち合わせ・準備を行う時間を確保し、6月30日～7月9日は午前午後ともフィールドワーク可能な日としています。実習での学びは、学内にて開催する「社会医学フィールド実習発表会」（2025年度は7月17・18日）にて各班が発表するとともに、論文に近い形で報告書にまとめます。
- 2024年度の本実習にて、「地球温暖化」をテーマとした班がアンケート調査を実施しするにあたり、本学附属病院勤務の医師・看護師・薬剤師の皆さま及び湖医会の皆さまのご協力をいただきました。厚く御礼申し上げますとともに、本記事に続いて、報告書を掲載させていただきます。

社会医学フィールド実習　発表会

- 発表会では、全実習班が、パワーポイントや動画を用いてプレゼンテーションを行います（発表20分、質疑応答10分）。テーマによっては、寸劇を披露する班もあります。発表会は学内教職員・学生、フィールドでお世話になった方々に案内し、参加者にフィードバックをいただいています。例年、活発に質疑応答が行われ、4年生全員が実習での学びを共有する場となっています。
- 発表会では、各班の発表に対して、学生が相互評価を行い、2日目最後に、評価の高かった上位3つの班を表彰しています。

発表の様子（2023年度）
発表「誰もが安心して受療できる環境づくり～聴覚障害者とのコミュニケーション～」

表彰式の様子（2024年度）
第1位「二事例から学ぶ長浜市の重層的支援体制整備事業」

会場（臨床第3講義室）の様子（2023年度）

当部門が設定した実習テーマ

2025年度

- 長浜市における事例×地域包括ケアシステムの現状と課題
  （担当教員；松井善典先生・浅井東診療所所長）
- 医療と環境問題
  （担当教員；佐々木隆史先生・こうせい駅前診療所所長）
- 聴覚障害者が医療を受けるときの合理的配慮を考える
  （担当教員；北原）
- 高齢農業従事者の転倒予防
  （担当教員；辻村）
- 「抱え上げない介護」の推進
  （担当教員；北原、辻村、垰田和史先生・びわこ学園産業医）

2022～2024年度に設定した上記以外のテーマ

- びわ湖の環境問題
- 北山田町における農作業の現状からリスクを考える
- 重症心身障害児と介助者の暮らしと健康
- 障害がある就労者の安全衛生対策　他

学生の感想から（2024年度、一部抜粋）

- 私は、普段、臨床講義を受け、病気の治療に注目してばかりいました。しかし、実際の医療現場では、患者の日々の生活の中で細かい諸問題が生じています。今回の実習での経験をもとに、これらの諸問題を医学的知見に基づいてどのように解決していくべきかを常に考え、患者のことを細かなところまで配慮できる医師になりたいと強く決心しました。
- 良かったと思えたことは、班員みんなで様々なことを深く話し合えたことである。事例や福祉の制度についてはもちろん、医師の役割や将来どのような医師になってどのように働いていきたいかについても、語り合うことができた。そんな中で自分とは違った考えに触れることで、新たに発見したこともあれば、自分の考えを大切にしようと改めて感じたこともある。この実習で学んだり考えたりして得たことを将来の医師としての自分の力にしたいと思う。
- 発表会を通して、地域医療をはじめ災害対策や喫煙などの健康問題についても知識を深めることができ、公衆衛生の授業で習ったことも実際にイメージを掴みながらより一層理解することができた。

※　紙面の関係上、本報告書では「1. 背景と目的」のみの掲載とさせていただきます。全編については、P38記載のリンク先をご覧ください。

地球温暖化に伴って増える疾患と医療従事者の対応

1. 背景と目的

気候変動は、人類が直面する21世紀最大の健康への脅威とWHOが定義しており、いのちを直接脅かすものとなっている。多くの疾患が気候変動により悪化して、次世代ほどその影響を受けやすい。医療分野においても、地球環境に配慮しつつ患者の健康をより良いものにする医療（Green Practice）を目指す活動が始まっている[1]。最近の研究によると、気候変動は熱中症および新興感染症[2]の発生率を増加させ、これらの健康問題は今後さらに深刻化する可能性が高いことが示されている[3]。

地球温暖化により気温が上昇することで、熱中症のリスクが顕著に増加している。特に、夏季における平均気温の上昇は、熱中症の発症率と重症度を高める要因となっている。さらに、気候変動は蚊やダニなどのベクターを介して伝播する感染症の分布と頻度を変えることで、新興感染症のリスクも高めている。これにより、マラリアやデング熱、ライム病などの感染症が新たな地域で発生する可能性がある[3][4]。

気候の変化に伴い患者の病気にも変化が生じると考え、それらを把握することが今後医師として働く私たちにとって必要なことだと考えてこの実習に挑んだ。私たちは、班員との議論の中で、地域社会の健康管理の最前線で働く医療従事者の立場から見た、環境の変化に伴い増える熱中症や新興感染症の予防と管理に対する現状を把握することは、医療従事者間で知識の不足や改善点を認識し、相互に知識を深める機会や患者教育の機会を作ることに繋がるのではないかと考えた。そこで、本実習では、地球温暖化がもたらすこれらの健康リスクに対して、医療従事者の認識を明らかにすることを目的とした。その中でも、特に以下について注目した。

1. 熱中症のリスク評価と対策
   医療従事者が地域社会において行っている熱中症の予防と管理（医療機関内での取り組みや患者への啓発活動の現状を含む）
2. 新興感染症の予防と対応
   地球温暖化が引き起こす新興感染症に対する医療従事者の知識と対応策特に、早期発見と迅速な対応策について

<「1. 背景と目的」にて引用している参考文献>

[1] 佐々木隆史. 気候変動と医療　人に優しい医療は地球にもやさしい. 滋賀医学 2023; 45: 28-32.
[2] 国立感染症研究所. 新興感染症. https://www.niid.go.jp/niid/ja/route/emergent.html（参照 2024-8-5）
[3] McKenzie Prillaman. Climate change is making hundreds of diseases much worse. Nature 2022; 12.
[4] Van de Vuurst P, et al. Climate change and infectious disease: a review of evidence and research trends. Infect Dis Poverty 2023; 16; 12(1): 51.

<全編リンク先>

2024年度 社会医学フィールド実習

地球温暖化に伴って増える疾患と医療従事者の対応

久保隆明、小泉賢也、渡野真也、秋吉研二、小川直人、高橋諒多、堀江教輝

1. 背景と目的

気候変動は、人類が直面する21世紀最大の健康への脅威とWHOが定義しており、いのちを直接脅かすものとなっている。多くの疾患が気候変動により悪化して、次世代はどその影響を受けやすい。医療分野においても、地球環境に配慮しつつ患者の健康をより良いものにする医療(Green Practice)を目指す活動が始まっている[1]。最近の研究によると、気候変動は熱中症および新興感染症[2]の発生率を増加させ、これらの健康問題は今後さらに深刻化する可能性が高いことが示されている[3]。

地球温暖化により気温が上昇することで、熱中症のリスクが顕著に増加している。特に、夏季における平均気温の上昇は、熱中症の発症率と重症度を高める要因となっている。さらに、気候変動は蚊やダニなどのベクターを介して伝播する感染症の分布と頻度を変えることで、新興感染症のリスクも高めている。これにより、マラリアやデング熱、ライム病などの感染症が新たな地域で発生する可能性がある[3,4]。

気候の変化に伴い患者の病気にも変化が生じると考え、それらを把握することが今後医師として働く私たちにとって必要なことだと考えてこの実習に挑んだ。私たちは、講義の前半で、地域社会の健康管理の最前線で働く医療従事者の立場から見た、環境の変化に伴い増える熱中症や新興感染症の予防と管理に対する現状を把握することは、医療従事者間で知識の不足や改善点を認識し、相互に知識を深める機会や患者教育の機会を作ることに繋がるのではないかと考えた。そこで、本実習では、地球温暖化がもたらすこれらの健康リスクに対して、医療従事者の認識を明らかにすることを目的とした。その中でも、特に以下について注目した。

1. 熱中症のリスク評価と対策
　医療従事者が地域社会において行っている熱中症の予防と管理(医療機関内での取り組みや患者への啓発活動の現状を含む)
2. 新興感染症の予防と対応
　地球温暖化が引き起こす新興感染症に対する医療従事者の知識と対応策特に、早期発見と迅速な対応策について

2. 対象と方法

2-1.アンケート調査

Googleフォームを利用して、本学附属病院勤務の医師、薬剤師、看護師及び本学卒業生で構成される「滋医会」の会員を対象にして、無記名自記式のアンケート調査を行った。同調査実施にあたり、本学附属病院長に事前相談を行い、研究倫理委員会の審査により学長から許可を受け、病院執行部会議で説明を行い調査実施の了承を得た。その上で、病院職員のメーリングリスト及び滋医会のメーリングリストを通じて回答を依頼し、複数してメールが届いた場合は、どちらか1回のみ回答を依頼した。調査実施期間は2024年7月1日～8日とした。質問項目は別紙1の通りとした。

2-2.インタビュー調査

本学卒業生である医師2名(うち、1名は感染症専門家、1名はプラネタリーヘルス専門家)、看護師1名、助産師1名を対象として、地球温暖化に伴って増える疾患や医療現場での変化と求められる対応に関するインタビューを行った。

＜対面形式＞
- 基礎看護学講座　山下敬先生(本学看護学科卒, 看護師)　7月5日実施
- 社会医学講座法医学部門　中井沙子先生(本学看護学科卒, 助産師)　7月10日実施

＜ZOOMによるオンラインミーティング＞(7月8日 実施)
- 国立国際医療研究センター　大塚美穂子先生(本学医学科卒, 医師)
- 滋賀県湖東健康福祉事務所・彦根保健所　平野雅稔先生(本学医学科卒, 医師)

1

全編について、以下のリンク先をご覧ください（QRコードからもご覧いただけます）。

◆リンク先
https://www.shiga-med.ac.jp/~hqsdgs/jissyuuhoukokusyo.pdf

山から下りてきた野生動物と人々の動物と暮らしの接点から考える共生社会とワンヘルス

地域看護学講座（公衆衛生看護学）教授　伊藤　美樹子
非常勤講師　井上　剛彦

人や動物の健康、そしてそれを取り巻く環境は、互いに密接に関わり合っている。このような人獣共通感染症などの分野横断的な課題に対して、関係者が連携して取り組むべきであるという考え方として、「ワンヘルス（One Health）」の概念が提唱されている。

ワンヘルスの理念は、1993年にベルリンで開催された世界獣医師会世界大会において採択された「ベルリン宣言」に端を発する。この宣言は、「人と動物の共通感染症の防疫推進や、人と動物の絆の確立、さらに平和な社会の発展と環境保全に努める」といった崇高な目標を掲げている[1)]。

環境省[2)]は、ワンヘルスについて「ヒトと動物、それを取り巻く環境（生態系）は相互につながっていると包括的に捉え、ヒトと動物の健康および環境の保全を担う関係者が緊密に協力し、分野横断的な課題の解決に取り組むという考え方」と説明している。

感染症対策、環境保護、動物福祉、人間の健康増進といったグローバルな課題について、分野や国境を越えた連携、そして科学的知見に基づく政策の立案と実行が求められており、ワンヘルスの重要性は今後さらに高まると考えられている。

今日では、全国各地のマスコミ報道を通じて、人と動物がこれまで棲み分けてきた生息域の境界が変化しつつあることを実感する機会が増えている。たとえば、北海道におけるヒグマによる被害や、西日本で発生しているダニ媒介性感染症・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などだ。滋賀県でも、伊吹山においてシカによる高山植物などの食害が進行し、その結果、生活圏内での土砂崩れが発生するなど、住民の暮らしにも影響が及んでいる。

本特集では、野生動物との共生という観点から、こうした近年の状況を紹介し、「ワンヘルス（One Health）」の視点から改めて考える契機とするため、獣医師であられ、環境保健学の非常勤講師である井上剛彦先生にお話を伺った。

伊藤：最近、野生のクマがスーパーや納屋に入りこむなど、人々の生活圏内でみられたり、人が襲われたりするニュースが東北地方や北海道で、度々報道されています。こうした事件の背景と人々の生活圏域からの駆除に警察が動いているなどの報道もありますが、実際はどんな風に対策が取られているのか教えてください。
井上：通常、野生動物の対策っていうのは行政がするものなんですね。あれはたまたま街の中に現れて危険だから警察が対応してるだけで通常の対応ではないんです。とはいえ、市街地に危険な野生動物が現れると人間を守るという立場で警察が動いておられると思います。
伊藤：野生のクマはもともと人を襲うものなのでしょうか？
井上：いや、基本的に襲いません。人を見たら彼らは逃げます。本来であれば逃げるんですが、意図せずに急に出会ってしまった時に、自己防衛のために、慌てて攻撃しちゃうってことがほとんどだと言われています。本州のツキノワグマは決して向こうから人間を襲うってことはありません。ほぼないと考えて間違い無いです。北海道のヒグマは違いますよ。これは別です。報道されているのは大体が本州で、ツキノワグマですね。山から里に降りくるのは、餌がないからですね。今はアーバンベアと言って、人を怖がらずに、あえて人が住んでるところに出てくるようなクマが現れているという専門家もおられます。
伊藤：人々が住んでいる街にクマが適応してきているということでしょうか。
井上：そう、おっしゃる通り。そこに行けば餌があるというのを学習していて、街にいっても怖い思いをしたことがないクマが増えてきちゃってる。クマも楽して餌を取りたいから、山から下りてきちゃうんですよね。そこで意図せず人と突然出くわすと、思わず手を出てしまう偶発的なものがほとんどです。
伊藤：そういう例で言うと、神戸では野生の猪が人の生活風景の中に溶け込んでいることが知られていますが、あれはアーバン猪ということになるのでしょうか。
井上：あれは、生ゴミを求めて下りてきてるんです。たまたま人が近づくと人間が怖がっちゃうんで、彼らも脅したら離れていくんだって知っているんで、学習して人を威嚇してくる。山の中だったら猪の方が逃げていくんです。でも、生ゴミ食べに来た時は、脅したら人間が逃げちゃうっていうのを知ってるから攻撃してくるんです。
伊藤：危ない。
井上：そっちの方が危ない。
伊藤：ツキノワグマは、じゃあ、むしろ人間の方が悪というか。
井上：もちろん、私はそう思ってます。悪というか、事故は偶発的なんでね、騒ぎすぎだと思います。
伊藤：では、ツキノワグマの駆除は通常はどのように？

井上:麻酔で眠らせて山奥に持って行って再び離してやるのが基本的な取り扱いだと思うんですよ。クマを取り囲んで出られないようにして、クマが”立てこもっちゃった”って最後は射殺するなど、なんとも悲惨な結果になっている。だから、クマは囲い込むのではなく追い出して本来の生息場所に追い戻すようにしたらいいんですよ。
伊藤:追い戻してあげる、ですね。
井上:そうそう。常に追い戻すようにしてあげたらいいんですよね。鹿でもそうです。町の中に迷い込んだ鹿をパトカーで追いかけたり、網で掴もうとしたりするニュースがありますが、あれは効率が悪すぎると思います。追い返せばいい。追ってあげればいい。山に。町に行けば怖いというのを学習するので、次第に来なくなると思います。今まで人に食べられたり迫害された動物は人を怖がって人を見ると一目散に逃げます。
伊藤:人も動物もそういう学習をすることこそが互いが共存するということでしょうか。
井上:基本はそうだと思います。それをやらないと、いつまで経っても終わらない。何回も来ちゃうのでね。偶発的に事故を起こしたり、迷い込んだ個体が射殺されたと言うニュースになっちゃうんだと思います。

伊藤:今回の対談では、銃による狩猟が、野生動物の間に金属中毒をもたらす可能性についてさらにお話を伺いたいと思っています。

伊藤:報道されている情報からは、射殺によって問題が終結しているように受け止めていましたが、一体どのようなことか事情を教えていただけますか。
井上:北海道ではオオワシやオジロワシがシカの死体を食べて鉛中毒が多く発生しています。この図1(P44掲載)をみるといちばんわかりやすいと思います。狩猟に使うライフルのタマなんですよ。日本で使ってるのは鉛弾。鉛が詰まってます。 打つとこういうふうにぺちゃんこになって、傷口で鉛が小さい破片になって飛び散ります。体の中で。これでシカは死んでしまいますが、この死体をどうするか。これを埋めてしまったり、鉛の部分を取り除いて食べてしまえばいいんですけど、大概は放置したままにしています。例えば、耳だけ切って持っていけば、有害鳥獣駆除したとして報奨金がもらえるんですね。
伊藤:駆除の証になるのですね。
井上:でも、ボディ(死体)は持ち帰らないから、そのまま放置されます。すると、キツネがその死骸を食べてしまう。食べやすいのは、硬い皮がないお尻や傷口です。そして傷口から食べ始めると、鉛も一緒に食べてしまうことになります。すると、このキツネは鉛中毒になってしまう。もちろん、影響を受けるのはキツネだけではありません。タヌキやイタチ、ネズミなど、他の動物も同様です。その次はこうした小動物を餌にするタカやワシなどの猛禽類も、鉛中毒になった動物を食べて、結果的に鉛を摂取してしまうのです。
伊藤:生物濃縮ですね。

井上:生物濃縮がここで起こっちゃうんです。最後に食物連鎖のトップに行き着くわけです。カラスもカケスも食べるのでどうしても動物間での循環が残ってしまいます。これは鉛だけじゃなくて、PCBであるとか、農薬や殺虫剤など他の化学物質についても同じことが言えます。

伊藤:射殺したことが動物の死骸の耳で認証されるという仕組み自体はコストが抑えられるので合理的に見えます。
井上:そうですね。行政が対策するので、税金から出るんですよね。
伊藤:銃殺したボディ(死体)は、埋めたら大丈夫なんでしょうか?
井上:土深く埋めたらね。でも手間はかかるし、穴をほってまた土を被せてっていうのはね。大変ですね。だからほとんどの方がされない。何度も見たことあります。捨てる場所は猟師さんが決めていて、車で持って行って谷底に落とす。そういうところいっぱいあるんですよ。悲惨な状況なので今日は写真は持ってこなかったですけど。
伊藤:.....。
井上:累々とシカの死体が放置されている。そういう場所があります。県内にも。カラスがすごい数集まってきてっていうね。
　鉛弾は北海道ではやっと禁止になっています。

井上:残念ながら本州ではまだ禁止されていません。数年前から僕は国が行う鉛の汚染実態調査に協力しているところです。
伊藤:鉛ではない、別の金属を使った銃弾があるんですか?
井上:銅です。銅弾は柔らかいのですが、まぁ、効果はあるらしいです。ただコストが高い。ではこの鉛問題が、我々人間の生活に、直接問題があるのかというと、直接はないと思うんですよ。でもそこが問題で、そこにOne Healthの考え方が出てくるんです。人も動物も環境も健康じゃないとダメですよっていうのがOne Healthの考え方なんで、そこが重要だと思うんです。直接人間に影響がないからもういいやというのはダメだと思うんです。動物も健康でいることが、我々はモチベーションになっています。そこが一番大事。
伊藤:One Healthですね。駆除するのは人間の勝手な都合ですもんね。
井上:僕自身は駆除がどうかなという気がしています。駆除しなくても野生動物なんだから増えたら増えたで必ずいつか減ります。いつかは食べるものが減ってしまうのですから。数の多いスパンの時にワーワー騒いでしまうのですが。確かに被害はあります。今までだってあったわけです。だけどずっとシカだけが繁栄し続けるなんてことはないです。どの時期を見て評価するのかというスパンの話なんです。だから野生鳥獣被害対策っていうのが、どの程度まで必要なのかなっていつも考えるんです。個人的には。

伊藤:確かに。でもそう言われないと気づかないですね。被害と思う人は多いと思います。
井上:映画の「子鹿物語」ご存知ですか？苦労して育てたトウモロコシの苗を可愛がっている仔ジカに食べられてしまって。あれと通じるものがあると思うんです。どちらが大事かって言われると。農家の人が困っておられるにどうするんだっていうのはあるんです。最後はどこに妥協点を見つけるかっていうことを考える必要があります。
　妥協点を探る上でも僕はOne Healthっていうのが大事やと思っているんです。だから、駆除と野生動物の健康との折り合いをつけるのに、鉛弾が唯一の方法でないのですが、駆除の方法に銅の弾を使うようにすれば、問題は少なくともちょっとは軽減されると思うんです。そういう考え方が大事かなと思うんです。

伊藤:なるほど。ツキノワグマにしても、囲い込んで射殺するのではなく、遠くから見て山の方へ追い戻すってことでOne Healthは可能だということにも繋がるのですね。そのやり方は野生動物への眼差しとしてもソフトでいいなと思います。
井上:そういう議論をする場はあまりないのが残念です。
伊藤:どこが担ったらいいんですか？先ほど行政のことをおっしゃられましたけど。
井上:そうですね。この問題に関して、行政は、野生動物を保護する立場にある一方で、同時に駆除も担うという、内部的な矛盾を抱えています。もっと大きな視点で見ると、環境影響予測評価と再生可能エネルギーの推進という立場の間には、常にせめぎ合いがあります。僕は自身が獣医師という立場上、動物の健康や彼らの棲家を守ることが大切だと、最後まで言い続けなければいけないと思っています。けれど、それを「言う人」がいないんです。最後には、「わからない」と言う人か、「自分には関係ない」と言う人しかいない。
伊藤:それ言える人は、獣医師ですか？
井上:イヤイヤ、そんなことはありません。それを言えるのは、「意識している人」や「現状を知ってる人」です。One Healthの大きな流れを知っていてその大切さを意識しているとか、開発による影響は具体的にどのようなものかを「知ってる人」にはわかると思うんですよね。

井上先生の滋賀県でのフィールド調査より

若いクマタカの雄の死骸:肝臓と腎臓から高濃度(>2 ppm dry weight)の鉛を検出

<対　談(その5)>

伊藤:先生、今日は、ツキノワグマや駆除を切り口にして、鉛中毒についても学ぶことができました。One Healthについて考える機会をいただき、ありがとうございました。野生動物も人の行動や反応を学んでいることや、元々は人を襲わない特性があるなど、共生する人間も野生動物のことを知ることが大事だと感じました。この特集を読んでいただいた方にも、環境やヒトと動物にとっての健康のあり方を考えるきっかけになればと思います。
(対談:2025年1月24日)

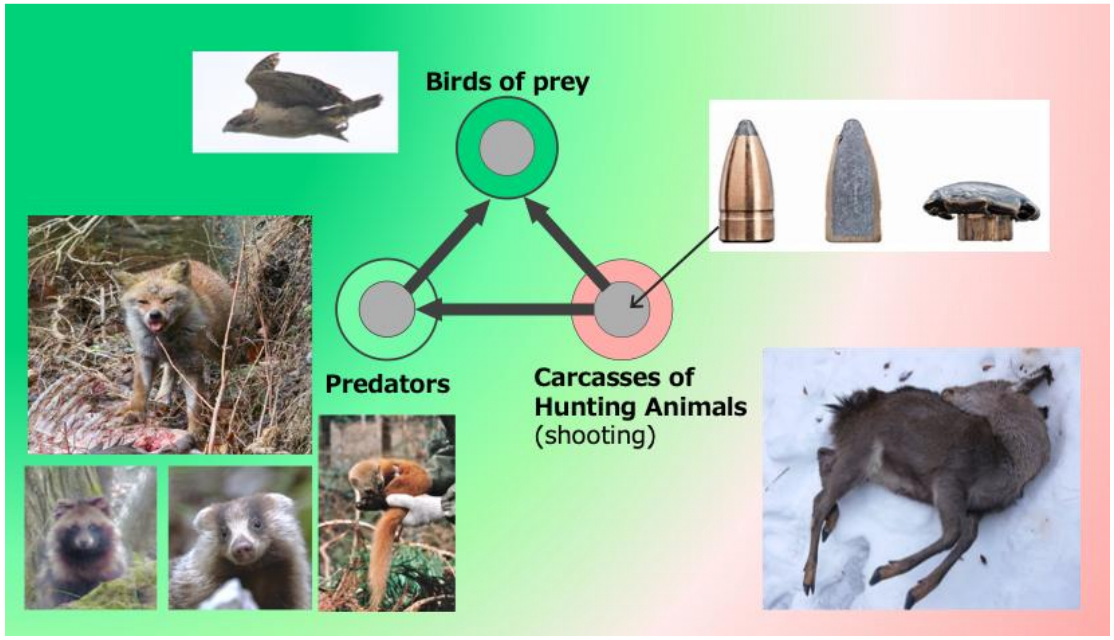

図1:鉛弾による狩猟動物の死骸を介した鉛中毒の食物連鎖

<引用文献>

1.環境省:ワンヘルスとは.
https://www.env.go.jp/council/content/i_09/900432706.pdf、2025年7月22日アクセス
2.藏内勇夫:ワンヘルスというコンセプトに基づく社会,
DOHaD研究, 2024,12(3),160-162,
https://doi.org/10.51067/dohad.12.3_160

井上剛彦（いのうえたけひこ）
看護学科非常勤講師（環境保健学）
大阪府立大学農学部獣医学科卒業。
滋賀県職員として食の安全推進室室長や衛生科学センター所長を歴任。環境省の猛禽類保全検討会委員、滋賀県環境影響評価審査専門委員などに従事。イヌワシとクマタカの生態調査の専門家。現在も研究と環境保全に取り組む。

滋賀県ご当地クイズ

このコラムに関連するクイズです。
全国展開するカレーハウスCoCo壱番屋には、都道府県ごとに地域限定メニューが用意されています。一例を挙げると、北海道はイカカレー、愛知県は赤みそカレー、福岡県はもつカレーです。
では、滋賀県の限定メニューは次のうちどれでしょうか。

1. 近江牛カレー　2. ナマズカレー　3. 鹿カレー

※「滋賀県ご当地クイズ」の正解は、P53の右下欄外にあります。

RI動物実験施設(Ⅱ期)改修工事(その1)

＜RI動物実験施設(Ⅱ期)改修工事＞

(工事概要)

本施設は昭和52年(1977年)～昭和60年(1985年)に建設した建物で老朽により故障が増えており、特にRI施設の故障は重大事故につながりかねません。

Ⅳ期に分けて実施する計画のⅡ期工事が令和6年度(2024年度)に完了しました。Ⅱ期工事では、部屋の老朽改修に併せて、カニクイザルエリア拡張 (Ⅲ期工事)のため、2階、3階のマウス飼育スペース及び1階機械室の改修を行いました。

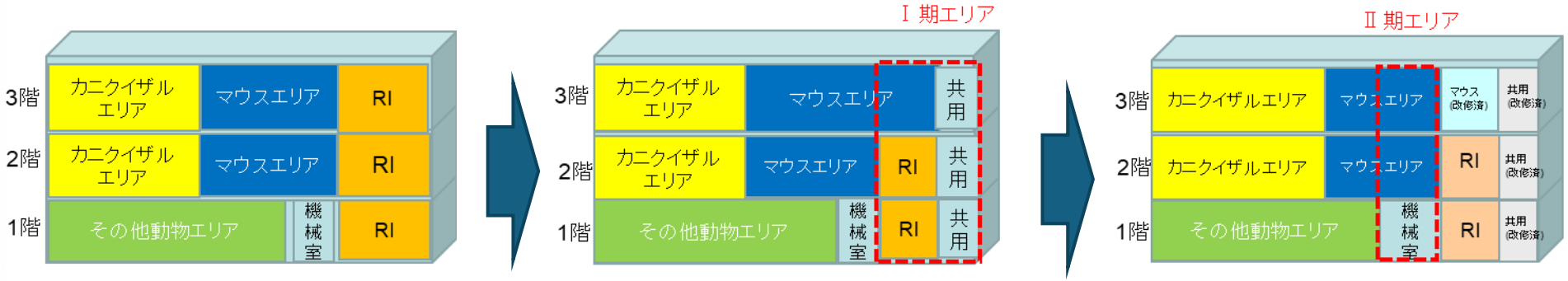

＜RI動物実験施設(Ⅱ期)改修工事(建築工事)＞

・外壁面への断熱材吹付、断熱ガラスの採用

外壁面に断熱時の吹付を行い、外部に面している窓ガラスに断熱性の高い複層ガラスを導入することにより、建物全体の断熱性能を高めました。

これにより空調効率が上がるため、18.6t-CO2/年の省エネルギー化が可能となります。

RI動物実験施設（Ⅱ期）改修工事（その2）

＜RI動物実験施設（Ⅱ期）改修工事（電気設備工事）＞

全館LED照明を採用し、廊下などの共用部分は切替SW及び人感センサーを設け、自動制御にて省エネを実施し、36,998kWh/年、12.7t-CO_2/年の省エネルギー化を実施しました。

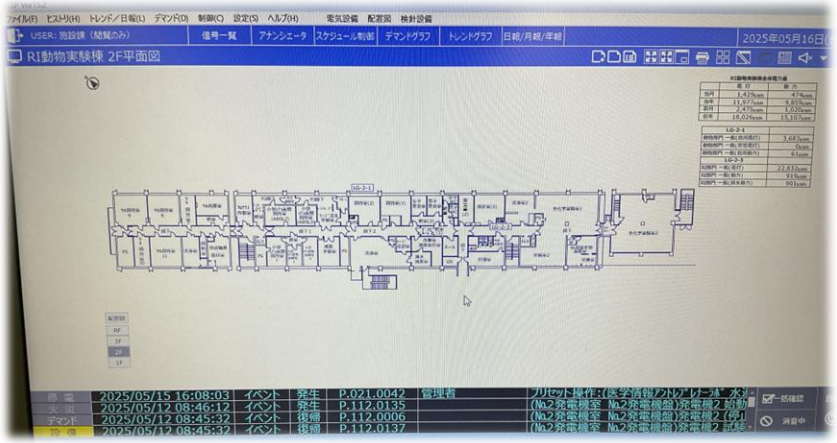

各分電盤にWHMを取付し電力量の見える化を行い、常時リアルタイムで電力量の確認が可能です。

RI動物実験施設（Ⅱ期）改修工事（その3）

＜RI動物実験施設（Ⅱ期）改修工事（機械設備工事）＞

空冷モジュールチラー

空調熱源用還流ボイラー

RI動物実験施設棟で開学当時より使用していた中央熱源方式をRI動物実験施設棟系統の個別熱源方式に改修を行いました。改修後の空調設備機器に関しては高効率空調を採用しました。

蒸気についても中央式から切り離して小型還流ボイラーを採用し、エネルギーロスを低減しています。

医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事（その1）

令和6年度（2024年度）に医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事が完了しました。工事は令和6年（2024年）8月から令和7年（2025年）3月にかけて行いました。

医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事（その2）

＜医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事（建築工事）＞

外壁には断熱材、窓は複層ガラスを採用しました。

＜医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事（機械設備工事）＞

高効率空調を導入しました。また全熱交換器も導入し、空調負荷の低減を図っております。

＜医学情報アントレプレナーラボ（仮称）新営工事（電気設備工事）＞

全館LED照明を採用し、廊下などの共用部分は切替SW及び　人感センサーを設け、自動制御にて省エネを実施した。

その他改修工事

＜AB病棟院内共用部照明設備LED化工事＞

AB病棟受付付近　LED証明

照明器具のLED化、AB病棟の共用部分である廊下の照明器具245台をLED照明器具に更新し50,695kWh/年、17.34 t-CO_2/年、省エネルギー化を実施しました。

＜福利棟増築工事（開学50周年記念事業）＞

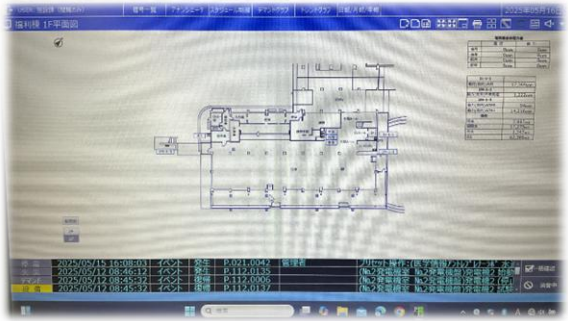

各分電盤にWHMを取付し、電力量の見える化を行い、常時リアルタイムで電力量の確認が可能です。

高効率空調を導入しております。

照明器具のLED化、福利棟1階食堂エリアの照明器具209台をLED照明器具に更新し2,863kwh/年、0.98 t-CO_2/年、省エネルギー化を実施しました。

施設インセンティブ経費

空調設備や照明設備などの設備機器類はおおよそ20年程度で寿命を迎えます。それらは本学事業を進めていくため、定期的な更新が必要であり、更新には多額の費用がかかります。それらの費用をどのようにして捻出していくかが重要な課題となっています。

そこで本学では、持続可能なキャンパス創生の取組として、省エネ対策工事（省エネ対策を含む建物改修工事も含む）を実施した場合、その削減効果によって生じた資金を施設インセンティブ経費として、新たな省エネ対策工事に充てています。

令和6年度（2024年度）では、施設インセンティブ経費によりAB病棟等共用部の照明器具をLEDに更新しました。

◎前年度の令和5年度（2023年度）に実施、完成した省エネ対策工事と削減効果

・RI動物実験施設改修工事Ⅰ期

工事内容：全面改修工事に併せて、照明器具のLED化、外壁面への断熱材吹付・断熱ガラスの採用等

エネルギー削減見込額：年間　４８，０５１[kWh]・・・①

・CD病棟等共用部照明設備LED化工事

工事内容：ＣＤ病棟の廊下やデイコーナーなどの共用部の照明器具LED化

エネルギー削減見込額：年間　１４２，８７５[kWh]・・・②

エネルギー削減見込額合計：①＋②＝１９０，９２６［kwh］

（1kwh=22.2円[令和６年度（２０２４年度）（４月～１１月）の平均単価]）

令和６年度（2024年度）要求額
４，２３５千円

→

省エネ対策工事実施
病院ＡＢ病棟等
共用部照明ＬＥＤ化
（R7.2～3月実施）

→

次の省エネ
対策工事へ

環境報告ガイドライン対応表（その1）

環境報告ガイドライン2018　記載項目			ページ
第１章　環境報告の基礎情報			
	１．環境報告の基本的要件	報告対象組織 報告対象期間 基準・ガイドライン等 環境報告の全体像	3
	２．主な実績評価指標の推移	主な実績評価指標の推移	9～13
第２章　環境報告の記載事項			
	１．経営責任者のコミットメント	重要な環境問題への対応に関する経営責任者のコミットメント	1
	２．ガバナンス	事業者のガバナンス体制 重要な環境課題の管理責任者 重要な環境課題の管理における取締役会（役員会）及び経営業務執行組織（建築・環境委員会）の役割	4，7
	３．ステークホルダーエンゲージメントの状況	ステークホルダーへの対応方針 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	21～23
	４．リスクマネジメント	リスクの特定、評価及び対応方法 上記の方法の全体的なリスクマネジメントにおける位置付け	7，20
	５．ビジネスモデル	事業者のビジネスモデル	4
	６．バリューチェーンマネジメント	バリューチェーンの概要 グリーン調達の方針、目標・実績 環境配慮製品・サービスの状況	8，17
	７．長期ビジョン	長期ビジョン 長期ビジョンの設定期間 その期間を選択した理由	2，4，5
	８．戦略	持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	2，7
	９．重要な環境課題の特定方法	事業者が重要な環境課題を特定した際の手順 特定した重要な環境課題のリスト 特定した環境課題を重要であると判断した理由 重要な環境課題のバウンダリー	2
	10．事業者の重要な環境課題	取組方針・行動計画 実績評価指標による取組目標と取組実績 実績評価指標の算定方法 実績評価指標の集計範囲 リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法 報告事項に独立した第三者に保証が付与されている場合は、その保証報告書	6，8～14， 45～51

環境報告ガイドライン対応表（その2）

環境報告ガイドライン2018　記載項目			ページ
参考			
１．気候変動			
	温室効果ガス	温室効果ガス排出（スコープ１排出量、スコープ２排出量）	８～12
	原単位	温室効果ガス排出原単位	
	エネルギー使用	エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	
２．水資源		水資源投入量 水資源投入量の原単位 排水量 事業所やサプライチェーンが水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	８，13
３．生物多様性		事業活動が生物多様性に及ぼす影響 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度 生物多様性の保全に資する事業活動 外部ステークホルダーとの協働の状況	22，31-44
４．資源循環			
	資源の投入	再生不能資源投入量 再生可能資源投入量 循環利用材の量 循環利用率（＝循環利用材の量／資源投入量）	10，13，17
	資源の廃棄	廃棄物の総排出量 廃棄物等の最終処分量	10，13
５．化学物質		化学物質の貯蔵量 化学物質の排出量 化学物質の移動量 化学物質の取扱量（製造量・使用量）	20
６．汚染防止		法令遵守の状況 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量 排水規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量 土壌汚染の状況	14

「滋賀県ご当地クイズ」の正解は、「1. 近江牛カレー」と「3. 鹿カレー」です。

環境報告書2025
発　　行：国立大学法人滋賀医科大学　建築・環境委員会
発行年月：2025年9月
問合せ先：国立大学法人滋賀医科大学
施設課環境安全推進室環境保全係
（住　所）〒520-2192　滋賀県大津市瀬田月輪町
（電　話）077-548-3319　（FAX）077-548-2047
（e-mail）hqsdgs@belle.shiga-med.ac.jp

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE